

東串良町 まち・ひと・しごと 創生総合戦略

地域住民が奏でる「まち」・「ひと」・「しごと」プロジェクト

平成27年12月

鹿児島県東串良町

< 目 次 >

第Ⅰ章. 人口ビジョン.....	1
1. 現状分析.....	1
(1) 総人口および年齢三区分別人口の推移.....	1
(2) 人口構成と構成の推移.....	2
(3) 人口移動.....	2
2. 将来人口推計.....	5
(1) 将来人口の推移.....	5
(2) 誘致人口の設定.....	7
3. 人口目標の設定.....	9
■アンケートに見る人口ビジョン・総合戦略の方向性	
1. 町民アンケート.....	12
2. 転居者アンケート.....	21
3. 事業所アンケート.....	28
第Ⅱ章. 総合戦略.....	32
1. 基本的な考え方.....	32
(1) 目的.....	32
(2) 総合戦略の位置付け.....	32
(3) 計画期間.....	33
2. 目標.....	33
(1) 短期的目標（平成27年度～平成28年度）.....	33
(2) 中期的目標（平成29年度～平成31年度）.....	33
(3) 目標の実現に向けて.....	33
(4) 総合戦略施策・事業の検討のための家族像.....	34
3. 施策の方向性	
(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と「政策5原則」.....	35
(2) 「東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針.....	36

(3) 東串良町総合振興計画との関係.....	36
(4) 東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野と、国の基本 目標および町総合振興計画の将来目標との関係.....	36

■東串良町地方創生総合戦略プロジェクトチーム概要

1. 設置目的.....	38
2. 検討の経緯.....	40

4. 基本目標別推進施策

(1) 施策体系の考え方.....	41
(2) 産業力パワーアップ戦略.....	43
(3) 選ばれるまちパワーアップ戦略.....	52
(4) 地域子育て力パワーアップ戦略.....	64
(5) 豊かな暮らしパワーアップ戦略.....	70

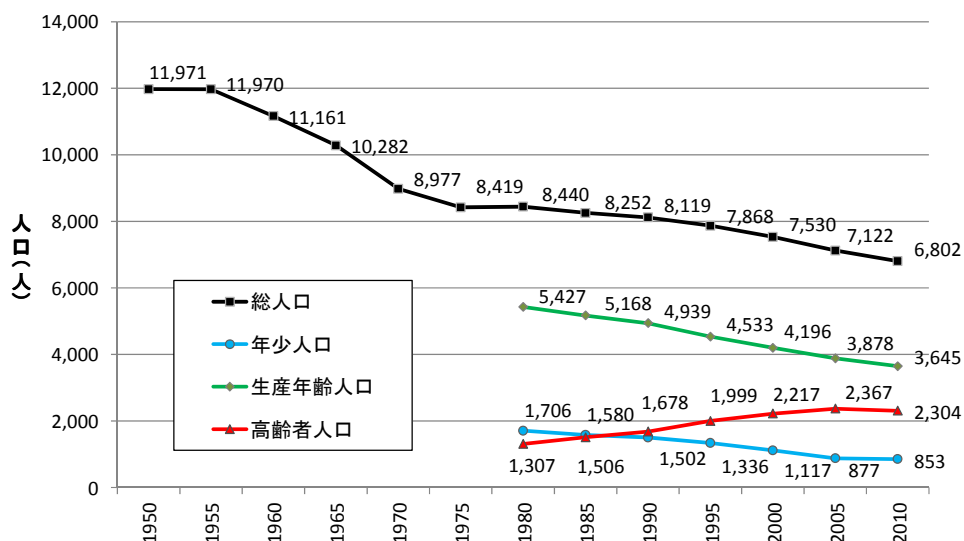
第 I 章. 人口ビジョン

1. 現状分析

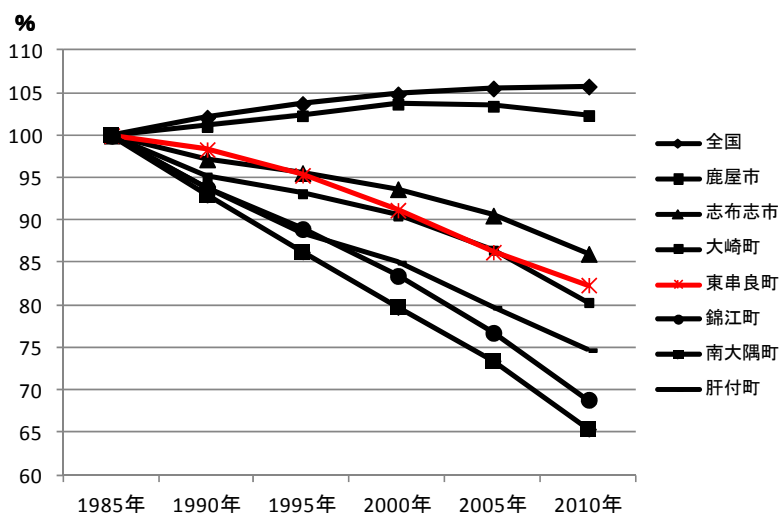
(1) 総人口および年齢三区分別人口の推移

- ・東串良町の人口は、1950（昭和 25）年をピークに一貫して減少傾向にあります。
- ・東串良町の人口減少は、大隅半島の市町村に比べて比較的緩やかではありますが、1980（昭和 55）年に比較して約 2 割減少しています。
- ・1990（平成 2）年には、65 歳以上の高齢者人口数が 0～14 歳の年少人口数を追い抜きました。
- ・0～14 歳の年少人口は 2010（平成 22）年が 853 人と、1980（昭和 55）年の半数となっています。

図表 東串良町の総人口、年齢 3 区分別人口の推移（国勢調査）



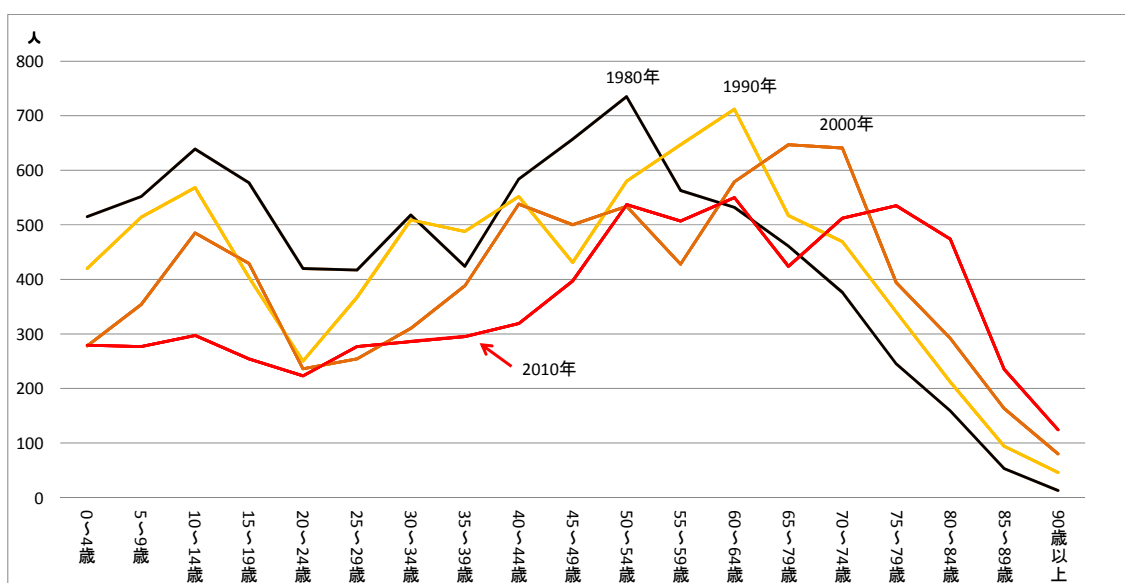
図表 東串良町の周辺都市との人口推移の比較（国勢調査）



(2) 人口構成と構成の推移

- ・東串良町の人口構成を5歳階級別で、2010（平成22）年と、1980（昭和55）年、1990（平成2）年、2000（平成12）年で比較してみると、人口減少に比例して各歳の人口が減少していることがわかります。
- ・2010（平成22）年は、0～44歳の年代層の薄さが顕著となっています。
- ・特に、2010年の20～24歳の人数は過去最少の人数となっており、0～14歳については1980（昭和55）年の半分程度までに減少しています。
- ・その一方で、75歳以上の人口が占める割合が増えつつあることがわかります。

図表 5歳階級別の東串良町人口構成の推移（国勢調査）

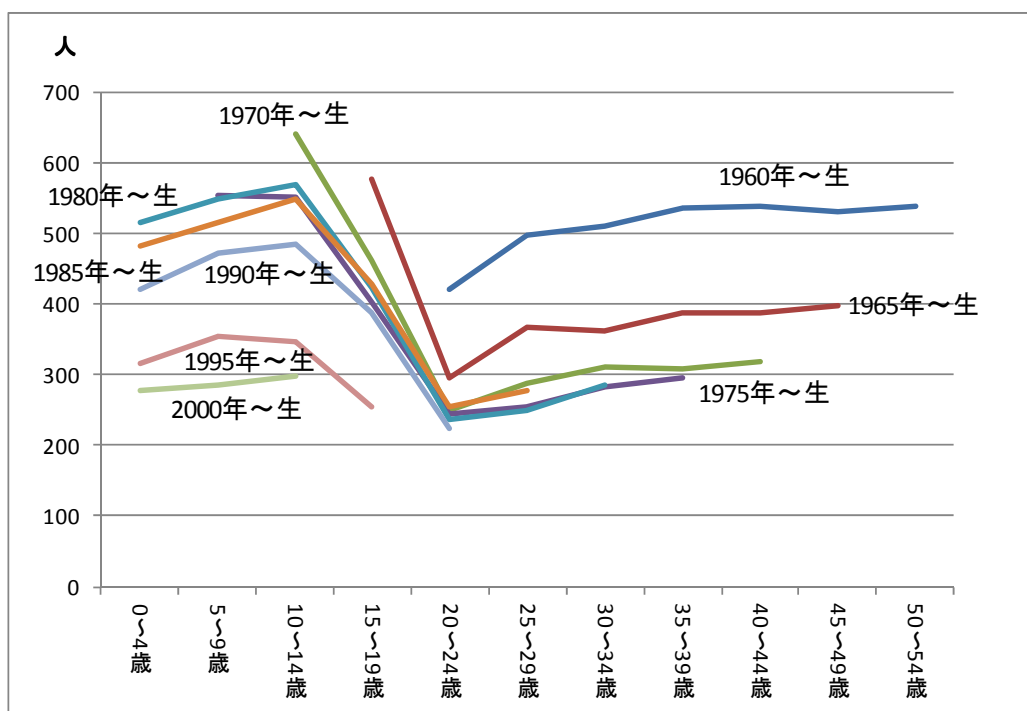


(3) 人口移動

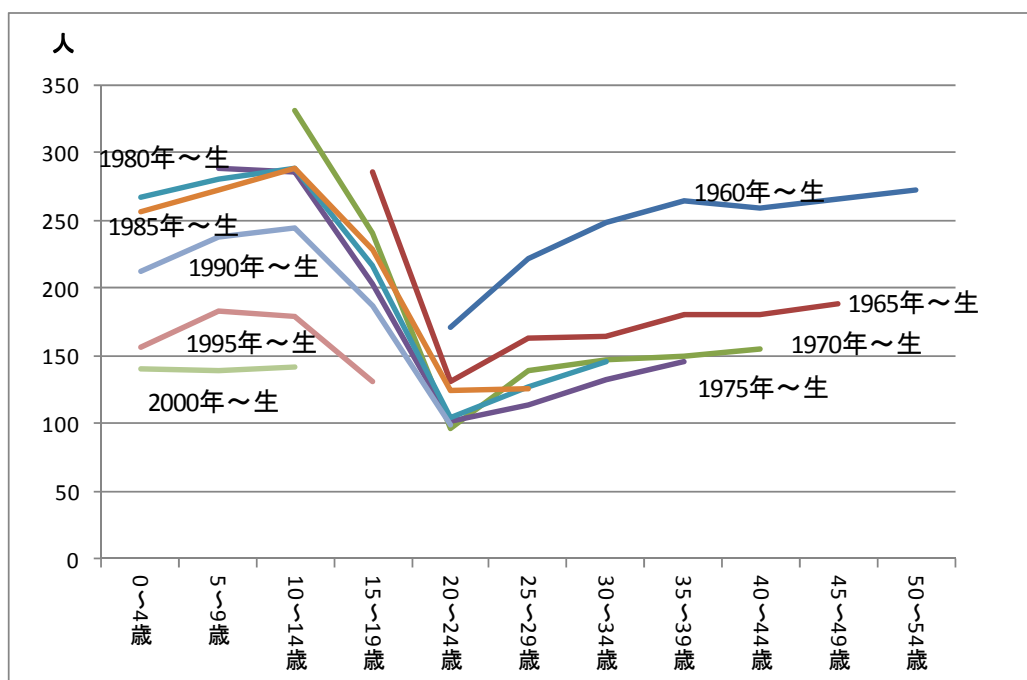
- ・国勢調査で東串良町の5歳階級別年齢別人口の移動推移（生まれてから5年ごとの同世代人口の変化）をみると、進学（15～19歳）、就職（20～24歳）のタイミングで人口を急激に減らしていることがわかります。
- ・特に男性は20～24歳の就職期に出生時の半分まで減少しています。ただし、25歳を過ぎると徐々に流入（U・Iターン）の傾向がみられ、この世代の流入に伴い、中学生にかけて子どもの数の増加がみられます（ただし、2000～2004年生まれは横ばい）。
- ・男性ほど急激な減少はみられないものの、女性も同様の傾向がみられます。ただし、その後の流入は男性ほど多くなく、横ばいから微増傾向となっています。
- ・なお、総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」（市区町村別）から、人口推移をみると、転入者数、転出者数については年度によりその数が上下していますが、概ね転出者数は減少傾向、転入者数は増加傾向にあることがうかがえます。また、

出生者数、死亡者数は、ともに横ばい傾向にあることがうかがえます。なお、合計特殊出生率の推移を厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」でみると、1.70（平成10～平成14）→1.77（平成15～平成19）→1.86（平成20～平成24）と上昇傾向がうかがえます。

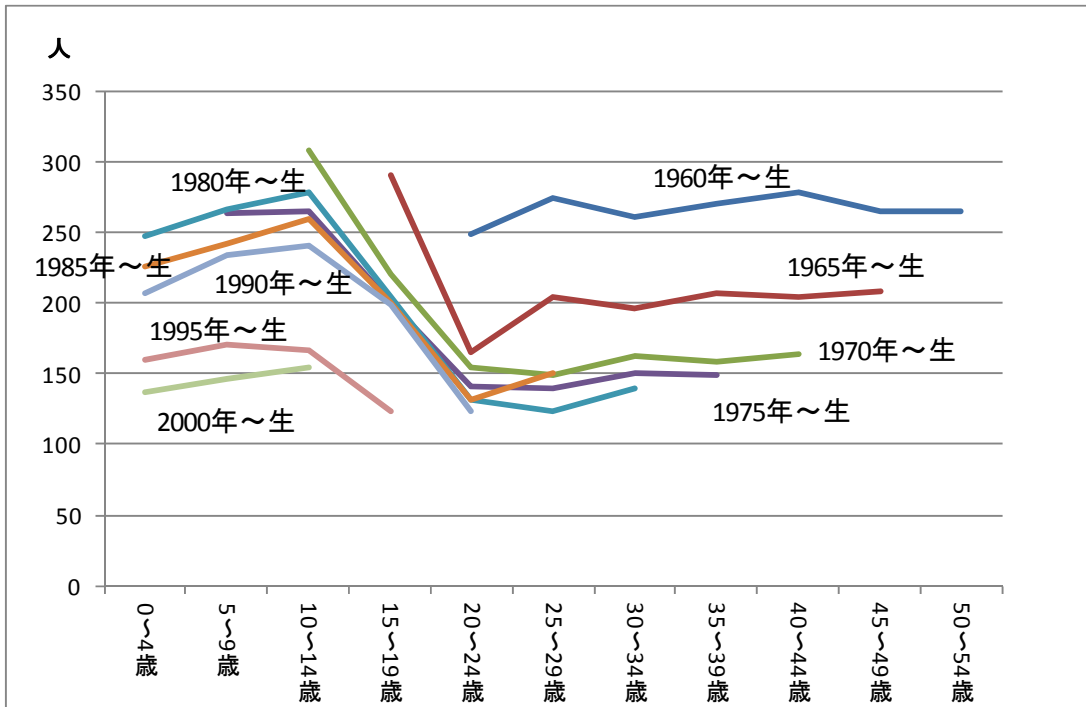
図表 5歳階級別人口移動の推移：全体（国勢調査）



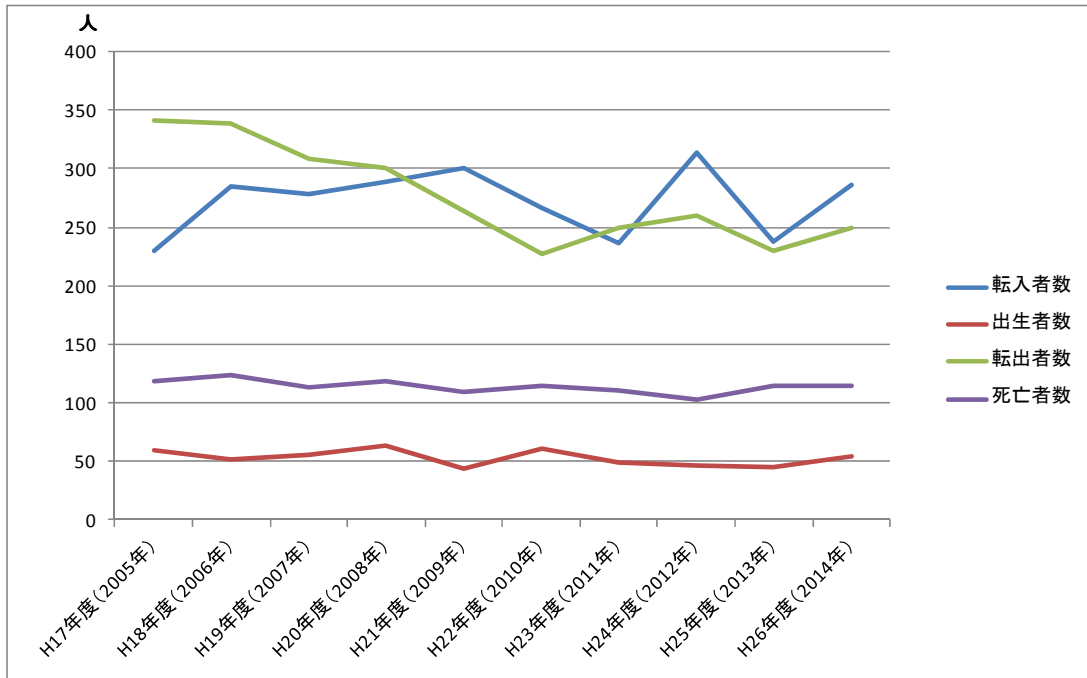
図表 5歳階級別人口移動の推移：男性（国勢調査）



図表 5歳階級別人口移動の推移：女性（国勢調査）



図表 転入者・転出者、出生数・死亡数の推移



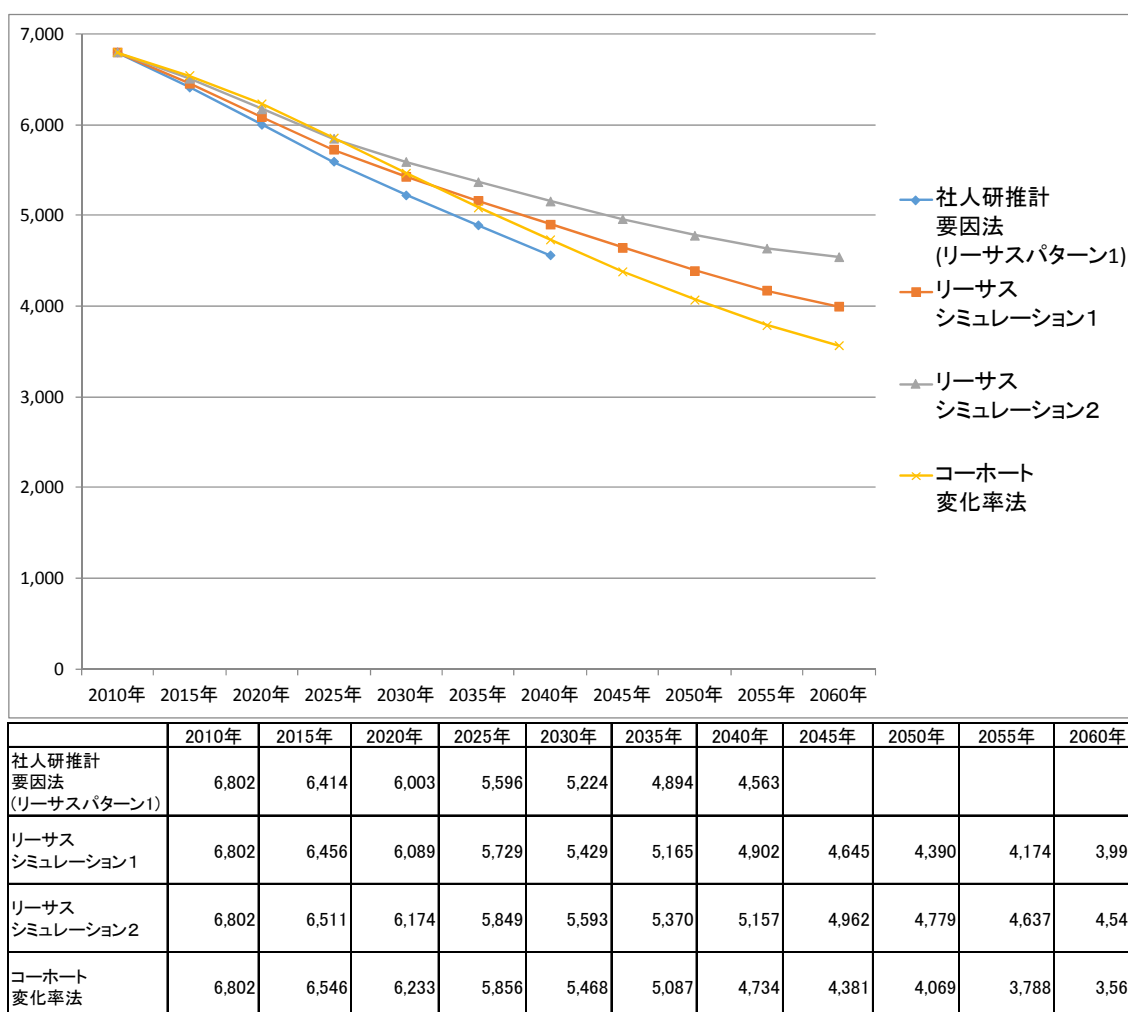
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」（市区町村別）

2. 将来人口推計

(1) 将来人口の推移

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2013（平成 25）年 3 月 27 日：コーホート要因法）、まち・ひと・しごと創生本部のシミュレーション（地域経済分析システム（RESAS（リーサス））による推計（シミュレーション 1、2）、および、コーホート変化率法による推計をみると、いずれも人口減少が予測されています。

図表 東串良町将来人口推計



- ・ 人口推計で推奨される方法としては、「コーホート要因法」と「コーホート変化率法」の 2 つがあります。コーホート (cohort) とは、共通した因子を持ち観察対象となる集団を指し、ここでは同じ年に生まれた人々の集団のことを指しています。
- ・ 「コーホート要因法」：各コーホートについて、「自然増減」（出生と死亡）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

- ✓ パターン1：国立社会保障・人口問題研究所（日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年 3 月推計））：移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計です。
- ✓ シミュレーション1：まち・ひと・しごと創生本部（地域経済分析システム RESAS）：合計特殊出生率が人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1 まで上昇とした場合の推計です。
- ✓ シミュレーション2：まち・ひと・しごと創生本部（地域経済分析システム RESAS）：合計特殊出生率が人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1 まで上昇し、かつ人口移動がゼロとした場合の推計です。
- ・「コーホート変化率法」：各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。なお、ここでは合計特殊出生率 2.1 まで上昇とした場合として推計しています。

(2) 誘致人口の設定

- ・今後、一定程度の人口規模を維持するには、「まち」・「ひと」・「しごと」を整備し、転出防止施策の充実を図るとともに、自然減を上回るU・Iターン確保に努める必要があります。そして、総合戦略の方針を明確にする上でも、ターゲット層の明確化は必要です。
- ・特に、将来の町のにぎわい創出や、次の世代に東串良を担ってもらうためには、子どもを中心とした人財確保が必要であると考えます。
- ・ここでは、次の担い手である子どもの確保を焦点に、誘致人口の検討を行いました。
- ・なお、推計値は、一番人口減少が進むとなったコーホート変化率法を採用しました。

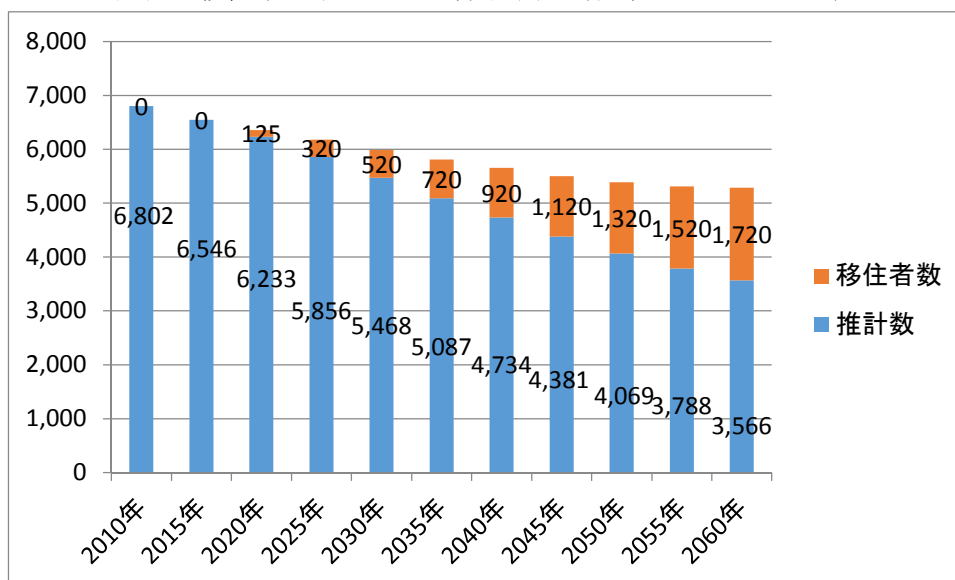
図表 主として対象とするU・Iターン像

- A世帯：夫24歳、妻24歳（移住3年目で第一子、5年目で第二子を想定）
 - B世帯：夫32歳、妻30歳、子4歳、1歳
- ※移住施策着手1年後からU・Iターン確保を想定（2016（平成28）年度着手、2017（平成29）年度から実現）

① ケース1：A世帯5組、B世帯5組を毎年確保した場合（5年間で50世帯）

- ・0～4歳：2020（平成32）年から2035（平成47）年までの間340～320人台、2040（平成52）年から2060（平成72）年の間は280～260人台の子ども数を維持します。
- ・5～9歳：2020（平成32）年から2040（平成52）年までの間400～360人台、2045（平成57）年から2060（平成72）年の間は330～310人台の子ども数を維持します。
- ・10～14歳：2020（平成32）年から2030（平成42）年までの間が320～390人台、2035（平成47）年から2040（平成52）年の間が400～410人台、2045（平成57）年から2060（平成72）年の間が370～330人台の子ども数を維持します。
- ・この結果、第5次総合計画が目標とする2020（平成32）年の6,500名を割り込むものの、2020（平成32）年の推計値（コーホート変化率法）は6,358名となっています。

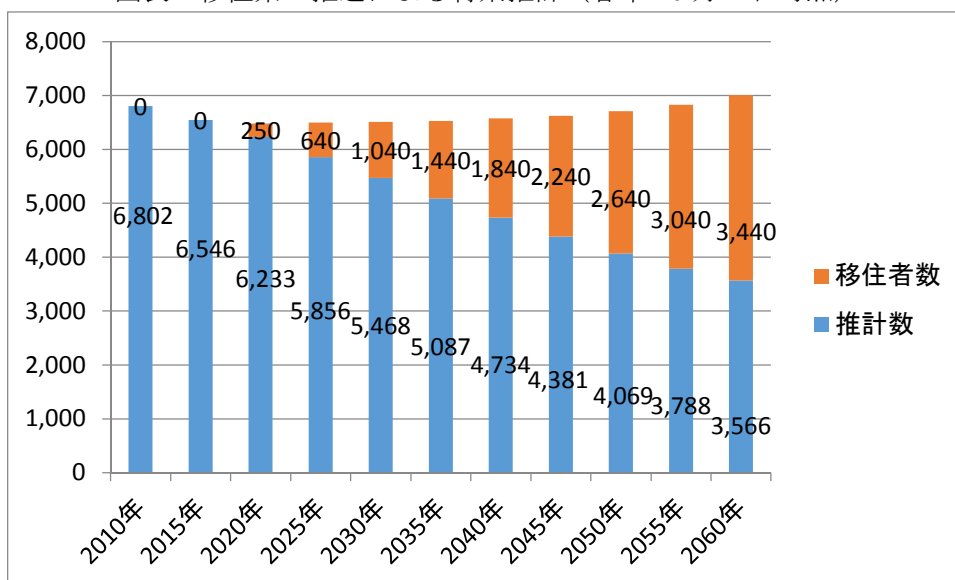
図表 移住策の推進による将来推計（各年10月1日時点）



② ケース 2 : A 世帯 10 組、B 世帯 10 組を毎年確保した場合 (5 年間で 100 世帯)

- ・ 0～4 歳 : 2025 (平成 37) 年から 2030 (平成 42) 年までの間 410 人台、2035 (平成 47) 年から 2050 (平成 62) 年の間は 380～350 人台の子ども数を維持します。
- ・ 5～9 歳 : 2025 (平成 37) 年から 2040 (平成 52) 年までの間 500～440 人台、2045 (平成 57) 年から 2060 (平成 72) 年の間は 430～410 人台の子ども数を維持します。
- ・ 10～14 歳 : 2025 (平成 37) 年から 2030 (平成 42) 年までの間が 450～400 人台、2035 (平成 47) 年から 2040 (平成 52) 年の間が 500 人台、2045 (平成 57) 年から 2060 (平成 72) 年の間が 470～430 人台の子ども数を維持します。
- ・ この結果、第 5 次総合計画が目標とする 2020 (平成 32) 年の 6,500 名をほぼ維持する推計値 (コーホート変化率法) となっています。

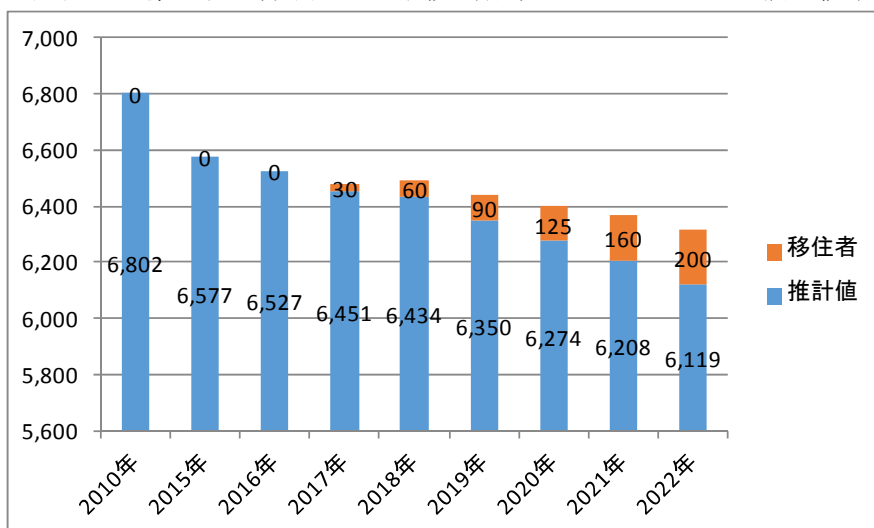
図表 移住策の推進による将来推計 (各年 10 月 1 日時点)



3. 人口目標の設定

- ・人口ビジョンの2019（平成31）年人口目標の設定として、6,440人を設定します。
- ・これを実現するために、「まち」・「ひと」・「しごと」を整備し、
 - 世帯転出や人口流出の防止をより一層図ることに加え、
 - 毎年10世帯のU・Iターン確保に努め、人口減少の抑制を図ります。

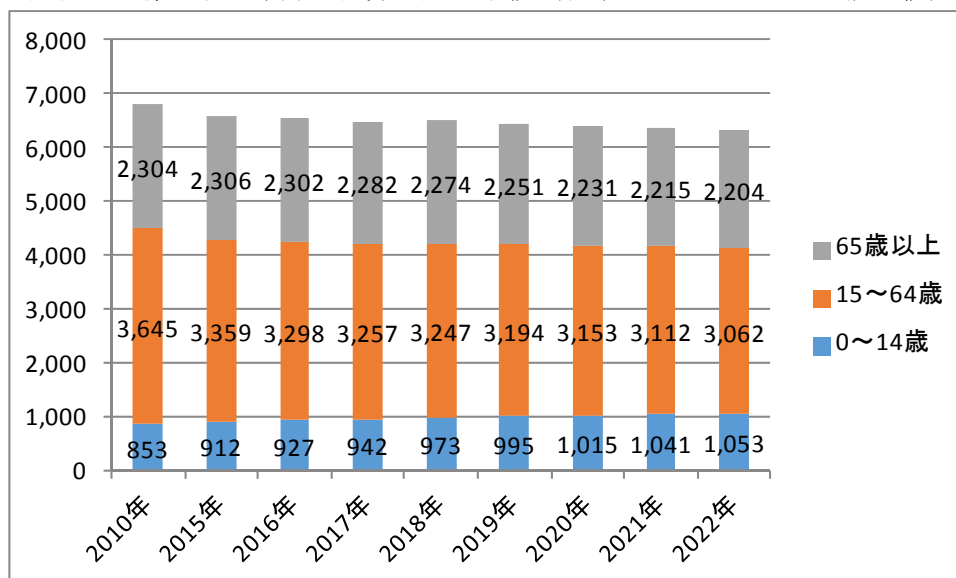
図表 目標とする将来人口の推移（各年4月1日時点への調整値¹）



※推計値は各年4月1日現在への調整値（2010年は10月1日時点）

※U・Iターン数は調整していない

図表 目標とする年齢3区分別人口推移（各年4月1日時点への調整値）

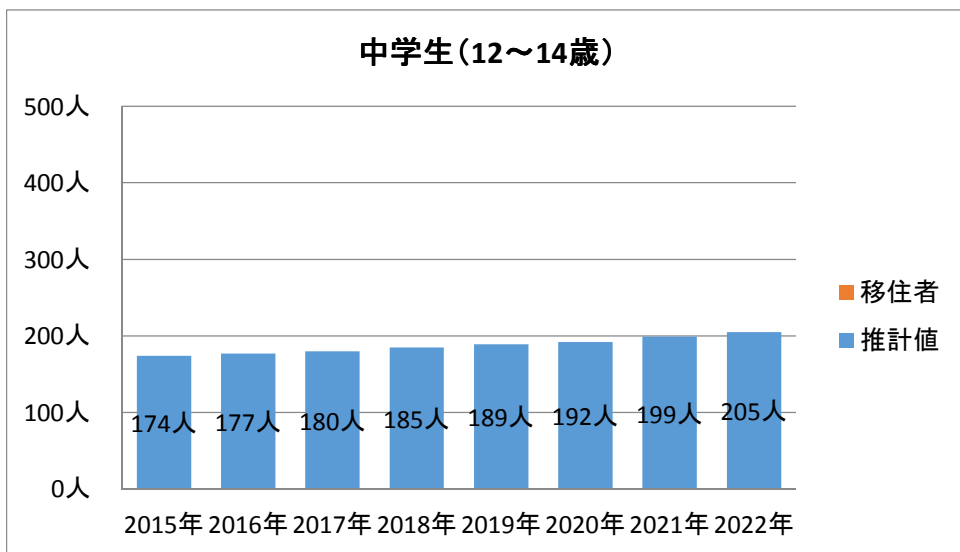
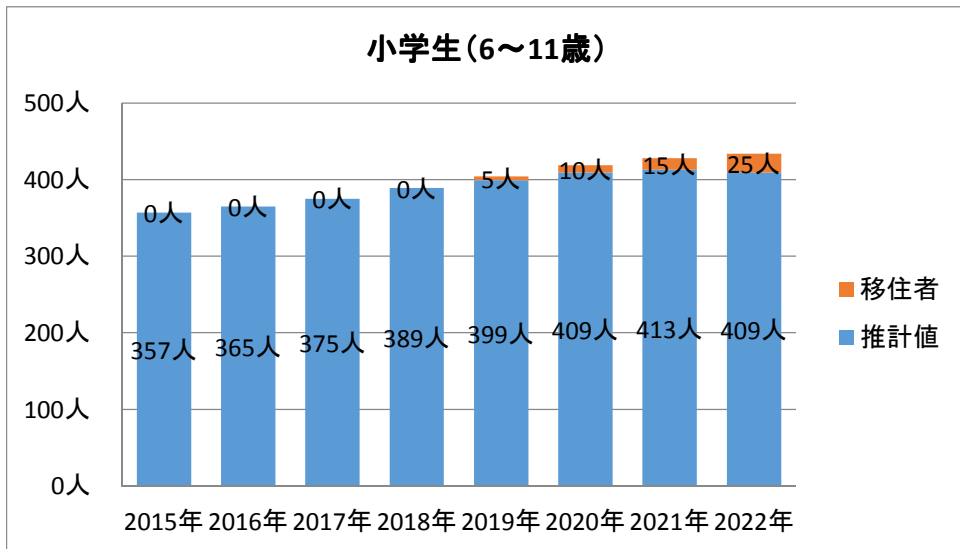
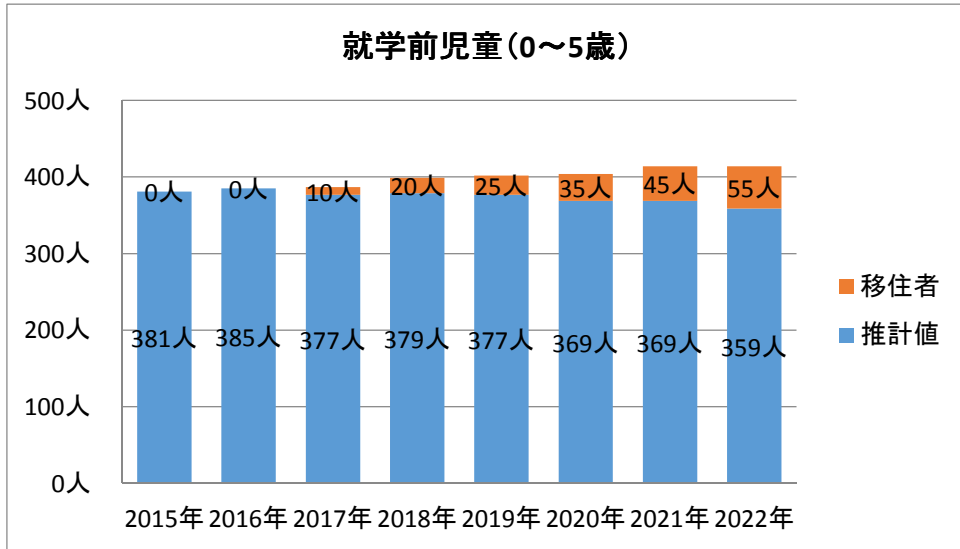


※推計値は各年4月1日現在への調整値（2010年は10月1日時点）

※U・Iターン数は調整していない

¹ 11ページ参照

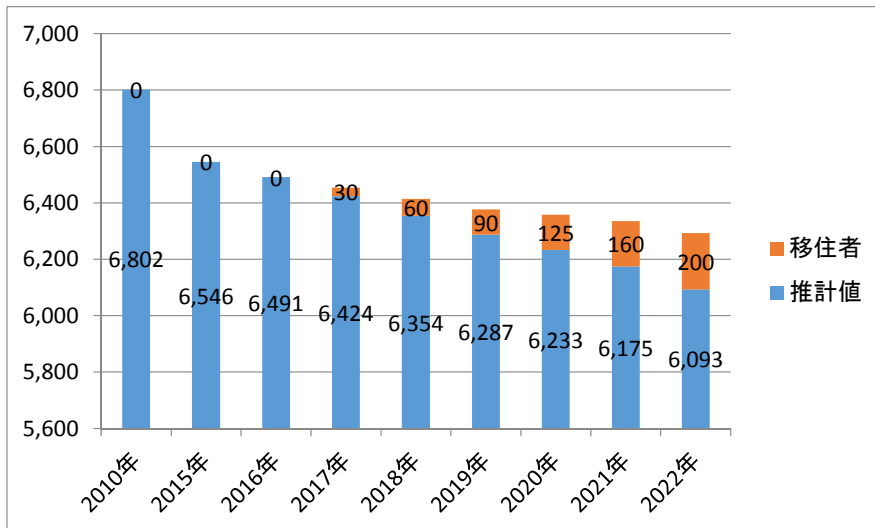
図表 区分ごと将来人口目標（各年4月1日時点への調整値）



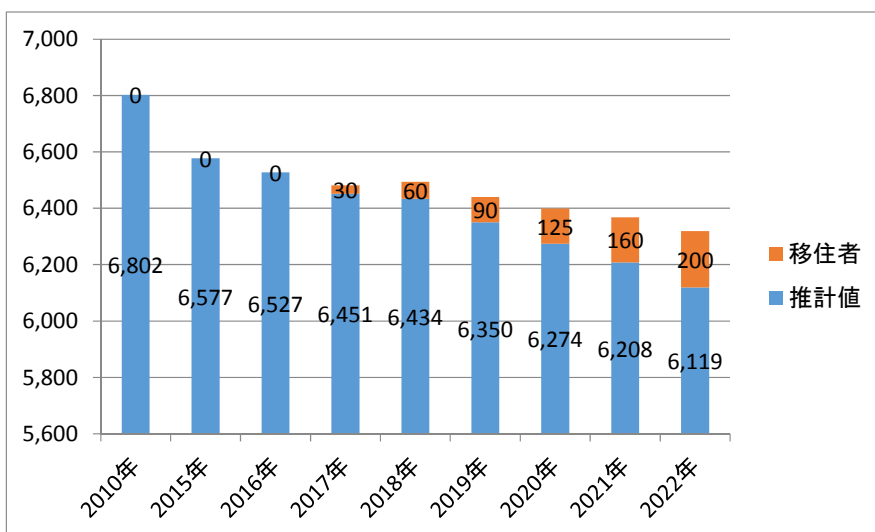
■推計値の調整について

- ・今回の推計では、国勢調査（各年 10 月 1 日現在）のデータを活用しているため、前述の子どもの数の各推計（就学前児童（0～5 歳）、小学生（6～11 歳）、中学生（12～14 歳））にあたっては 4 月 1 日への調整を行いました。
- ・2016～2019 年（各 4 月 1 日時点）の人口は、2015 年 10 月 1 日時点人口（各歳・男女別）と 2020 年 10 月 1 日時点人口（各歳・男女別）の差を 2015 年 10 月 1 日時点からの期間の割合に応じて按分したものを 2015 年 10 月 1 日時点人口に加算して算出されます。
- ・2021～2022 年（各 4 月 1 日時点）人口は、2020 年 10 月 1 日時点人口（各歳・男女別）と 2025 年 10 月 1 日時点人口（各歳・男女別）の差を 2020 年 10 月 1 日時点からの期間の割合に応じて按分したものを 2020 年 10 月 1 日時点人口に加算して算出されます。

図表 将来人口の推移（各年 10 月 1 日時点）



図表 将来人口の推移（各年 4 月 1 日時点の調整値）



※推計値は各年 4 月 1 日現在への調整値（2010 年は 10 月 1 日時点）
 ※移住者数は調整していない

～アンケートに見る人口ビジョン・総合戦略の方向性～

人口ビジョン・総合戦略を策定する上で、町民の皆さんのお考えやニーズ等を把握するため、次の3つのアンケート調査を実施しました。

アンケート調査にご協力いただきました皆様には厚く御礼申し上げます。

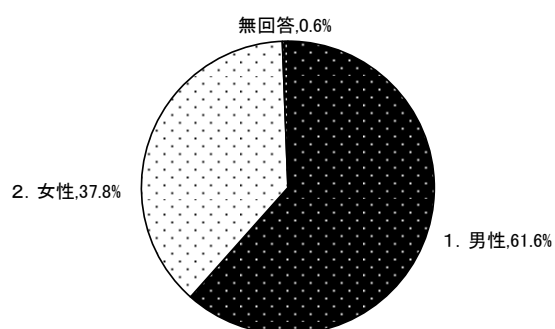
図表 アンケート概要

区分	目的	概要
町民アンケート	中学生以下の子育て世帯に対して、子どもを産み、育て、住み続けるためのニーズ等の把握を行いました。	対象：15歳以下の子どもをもつ 486世帯 回答者数：164世帯 回答割合：33.7%
転居者アンケート	町外に住む元住民に対して、外からみた東串良町の現況と、今後の東串良町との関わり方の意向等の把握を行いました。	対象：町外に転居した40歳以上の元住民男女1,000人 回答者数：212名 回答割合：21.2%
事業所アンケート	経営状況や今後の事業継続に対するお考え等の把握を行いました。	対象：チェーン店等を除く町内で営業する事業所291事業所 回答者数：98事業所 回答割合：33.6%

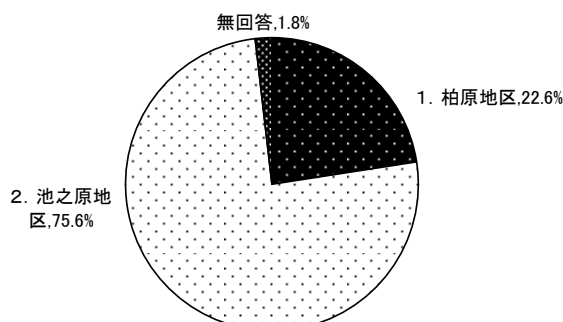
1. 町民アンケート

(1) 回答者プロフィール

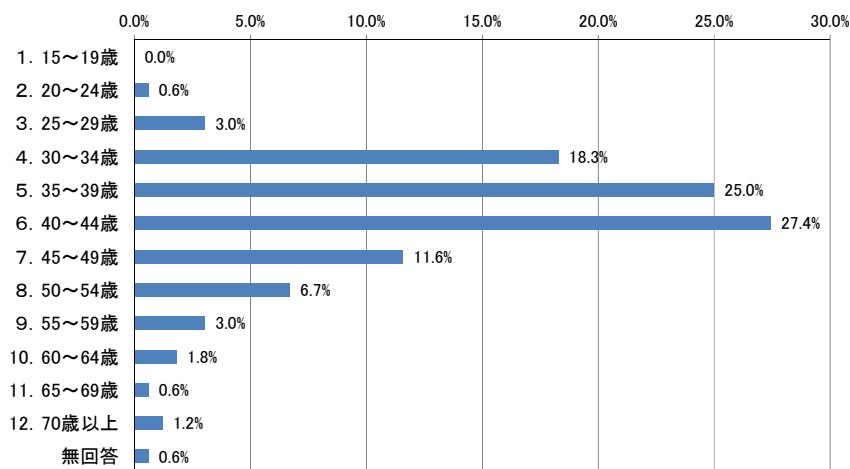
①性別 (N=164)



②居住地区 (N=164)



③回答者年齢 (N=164)



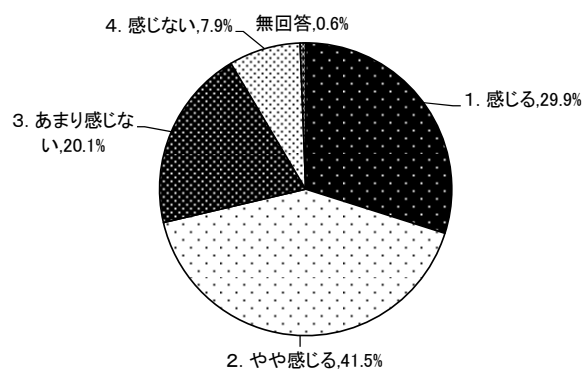
(2) 東串良町の魅力

①東串良町の愛着 (N=164)

東串良町に対する愛着度を「感じる」、「やや感じる」、「あまり感じない」、「感じない」の4段階でたずねたところ、「やや感じる」が41.5%と最も多く、次いで「感じる」(29.9%)、「あまり感じない」(20.1%)、「感じない」(7.9%)の順となっています。

「感じる」と「やや感じる」の合計は約7割となっており、町民の多くが東串良町に愛着を感じています。

図表 東串良町の愛着 (SA)

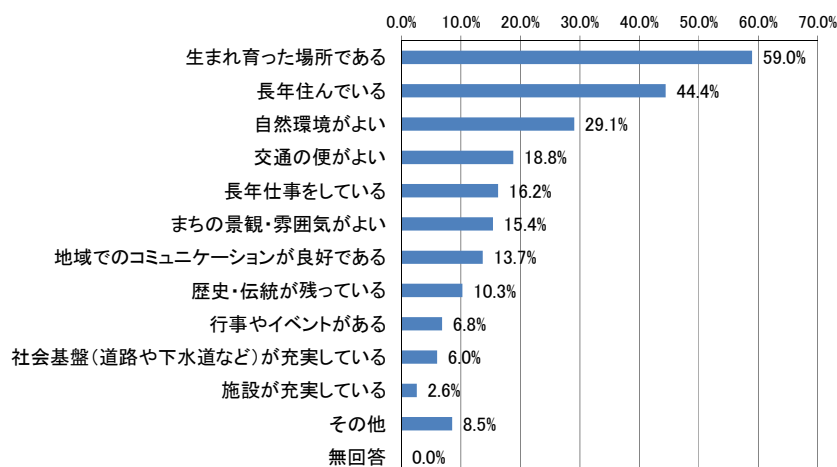


②愛着がある理由 (N=愛着を「感じる」、「やや感じる」の回答者 117名)

東串良町に愛着を感じる理由を次の項目でたずねたところ、「生まれ育った場所である」が59.0%と最も多く、次いで「長年住んでいる」(44.4%)、「自然環境がよい」29.1%と続いています。

これを見ると、生まれ育った町、長年住んでいる町と、「ふるさと意識」が強いことがうかがわれます。

図表 東串良町に愛着を感じる理由 (MA)

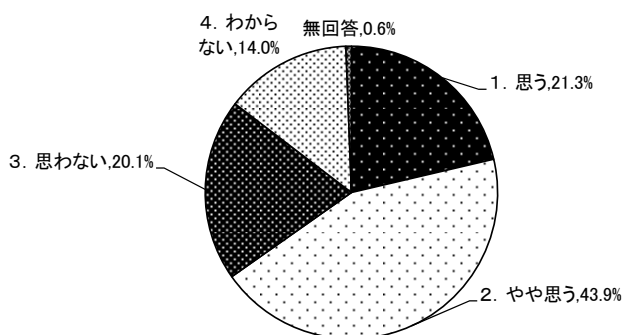


③東串良町での子育てのしやすさ (N=164)

東串良町での子育てのしやすさについて、「思う」、「やや思う」、「思わない」、「わからない」の4段階でたずねたところ、「やや思う」が43.9%と最も多く、次いで「思う」(21.3%)、「思わない」(20.1%)、「わからない」(14.0%)の順となっています。

「思う」、「やや思う」の合計は6割を超えており、町民の半数以上が東串良町は子育てがしやすいと感じています。

図表 東串良町の子育てのしやすさ (SA)



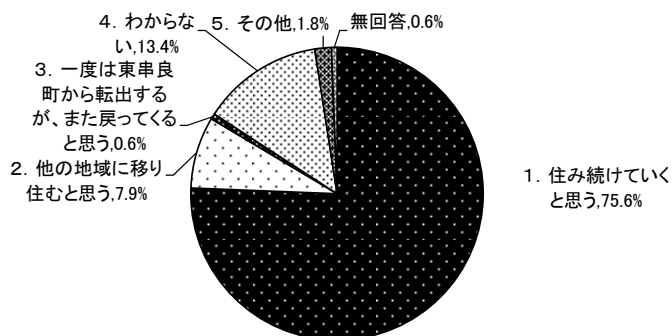
④東串良町での居留意向 (N=164)

今後の東串良町での居留意向(住み続けていくか)について、「住み続けていくと思う」、「他の地域に移り住むと思う」、「一度は東串良町から転出するが、また戻ってくると思う」、「わからない」の4つの項目でたずねたところ、「住み続けていくと思う」(75.6%)が最

も多く、次いで「わからない」(13.4%)、「他の地域に移り住むと思う」(7.9%)、「一度は東串良町から転出するが、また戻ってくると思う」(0.6%)の順となっています。

これをみると、東串良町への永住志向がうかがえます。

図表 東串良町での居留意向 (SA)

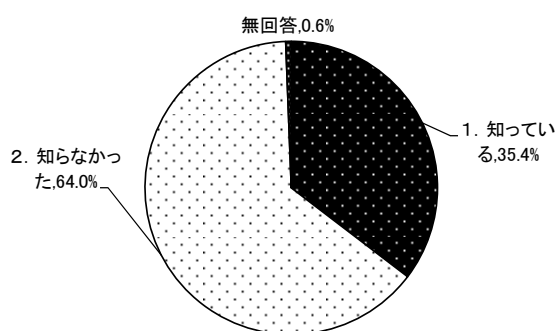


(3) 東串良町の将来について

① 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口 (人口減少) に対する認知度 (N=164)

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計では、2040 (平成 52) 年の東串良町人口は 4,563 名と現在の約 2/3 まで減少することが予測されています。この人口減少について知っているかをたずねたところ、約 6 割の方が「知らなかった」と答えており、「知っている」の回答を大きく上回っています。

図表 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口 (人口減少) に対する認知度 (SA)

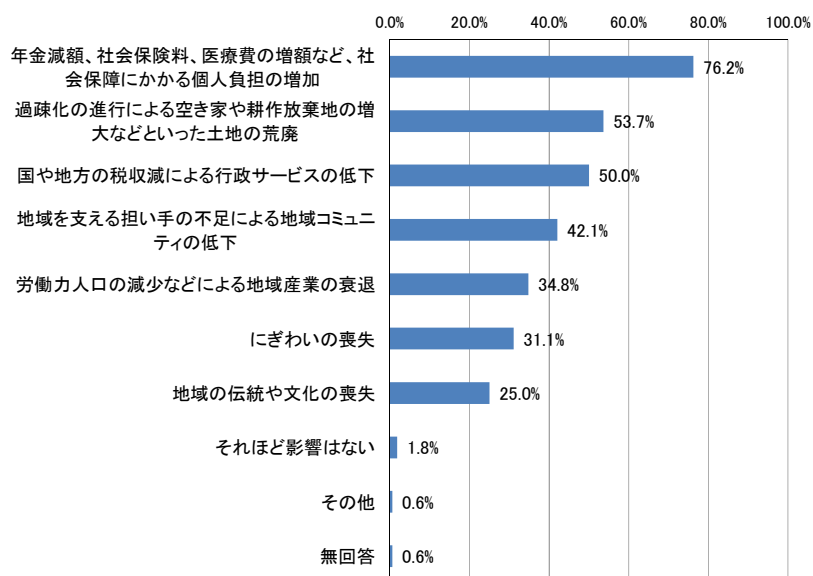


② 人口減少が町に与える影響 (N=164)

このまま人口減少が進んだ場合、人口減少が町に与える影響について、次の項目でたずねたところ、「年金減額、社会保険料、医療費の増額など、社会保障にかかる個人負担の増加」が 7 割と最も多く、次いで「過疎化の進行による空き家や耕作放棄地の増大などとい

った土地の荒廃」、「国や地方の税収減による行政サービスの低下」を約半数の方が挙げています。

図表 人口減少が町に与える影響 (MA)

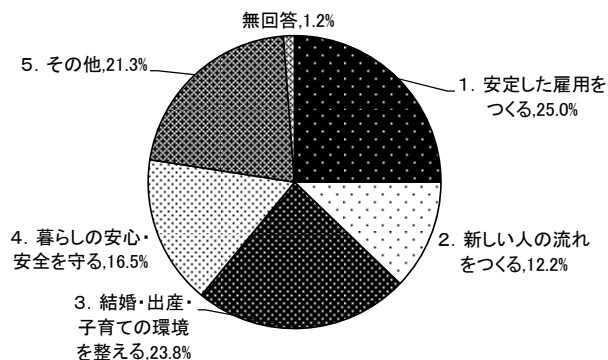


(4) 今後の町づくりの方向性

人口減少を克服し、『個性豊かな活力ある』東串良町』を目指して町が取り組む重点項目について、次の4つの項目でたずねたところ、「安定した雇用をつくる」が25.0%と最も多く、次いで「結婚・出産・子育ての環境を整える」、「暮らしの安心・安全を守る」、「新しい人の流れをつくる」の順となった。

「その他」は、『安定した雇用をつくる』と「新しい人の流れをつくる』など4つの重点項目を組み合わせた回答となっています。

図表 今後の町づくりの方向性 (SA)

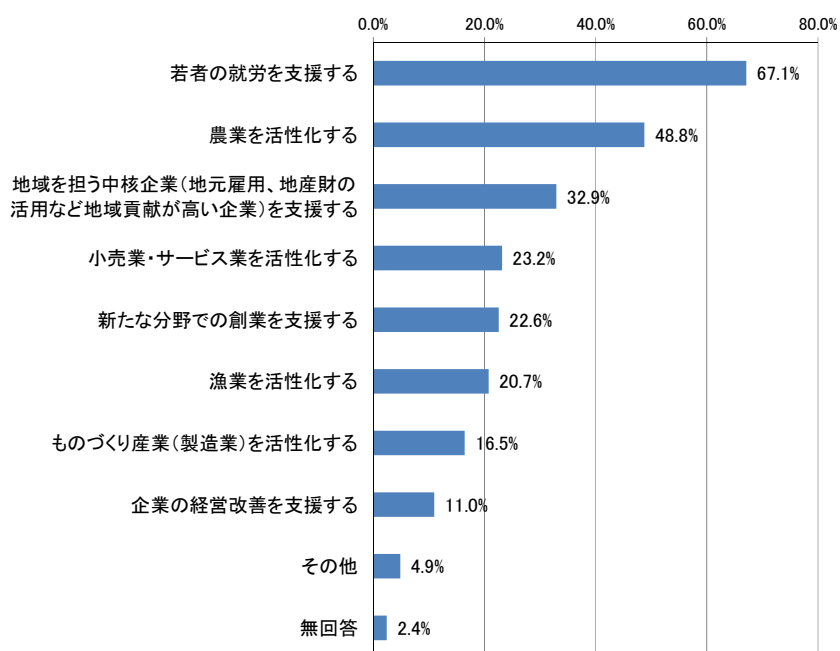


①「安定した雇用をつくる」で力をいれるべき項目 (N=164)

「安定した雇用をつくる」で力をいれるべき項目について、次のようにたずねたところ、「若者の就労を支援する」が67.1%と最も多く、次いで「農業を活性化する」(48.8%)、「地域を担う中核起業(地元雇用、地産財の活用など地域貢献が高い企業)を支援する」(32.9%)と続いています。

これをみると、産業振興(農業、小売業・サービス業、漁業)と企業支援を通じて、若者の就労を支援(起業より就労)する意向が高いことがうかがわれます。

図表 「安定した雇用をつくる」で力をいれるべき項目 (MA)



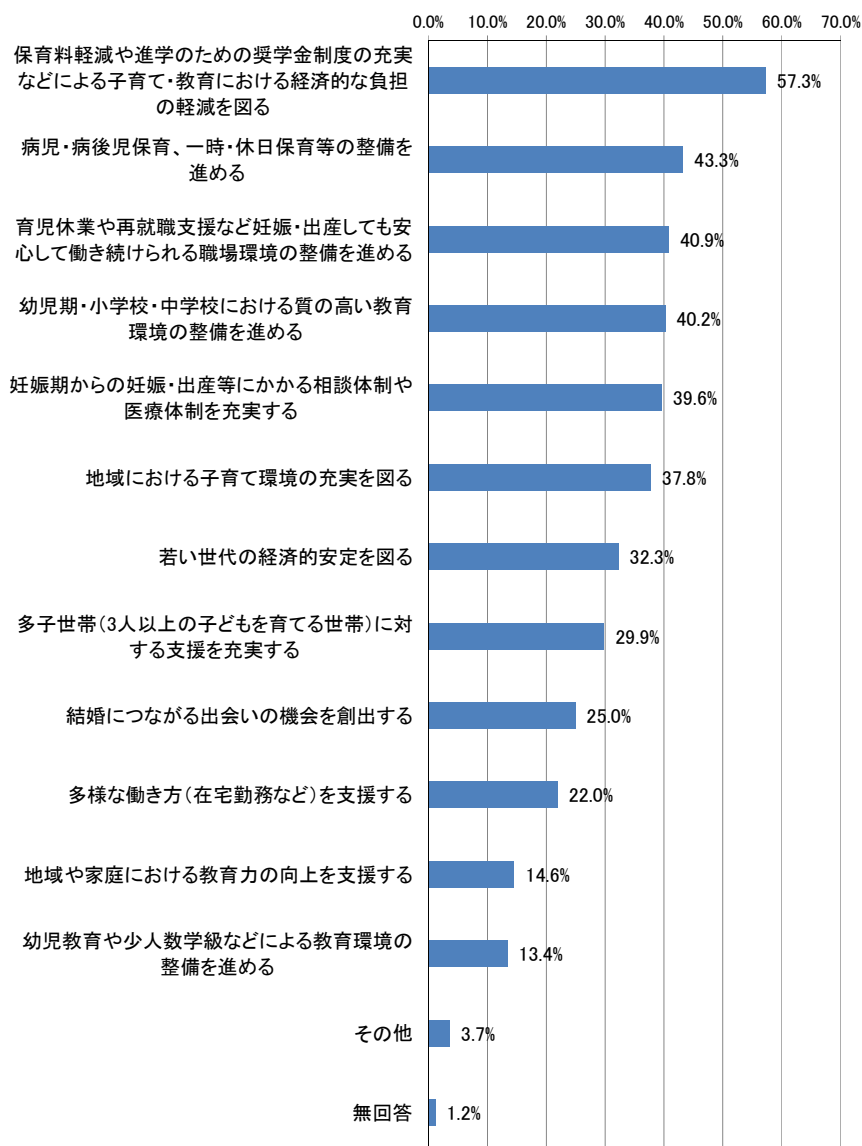
②「結婚・出産・子育ての環境を整える」で力をいれるべき項目 (N=164)

「結婚・出産・子育ての環境を整える」で力をいれるべき項目について、次のようにたずねたところ、「保育料軽減や進学のための奨学金制度の充実などによる子育て・教育における経済的な負担の軽減を図る」が57.3%と最も多く、次いで「病児・病後児保育、一時・休日保育等の整備を進める」(43.3%)、「育児休業や再就職支援など妊娠・出産しても安心して働き続けられる職場環境の整備を進める」(40.9%)、「幼児期・小学校・中学校における質の高い教育環境の整備を進める」(40.2%)、「妊娠期からの妊娠・出産等にかかる相談体制や医療体制を充実する」(39.6%)と続いています。

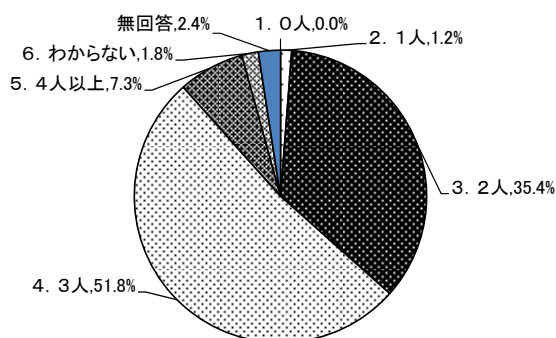
これをみると、経済支援や就職継続といった家計に対する支援と、延長保育や時間外保育、妊娠～出産までのサポート、質の高い教育に対する意向が高いことがうかがわれます。

なお、理想とする子どもの数についてたずねたところ、「3人」が51.8%と最も多く、次いで「2人」が35.4%となっています。

図表 「結婚・出産・子育ての環境を整える」で力をいれるべき項目 (MA)



図表 理想とする子どもの数 (SA)

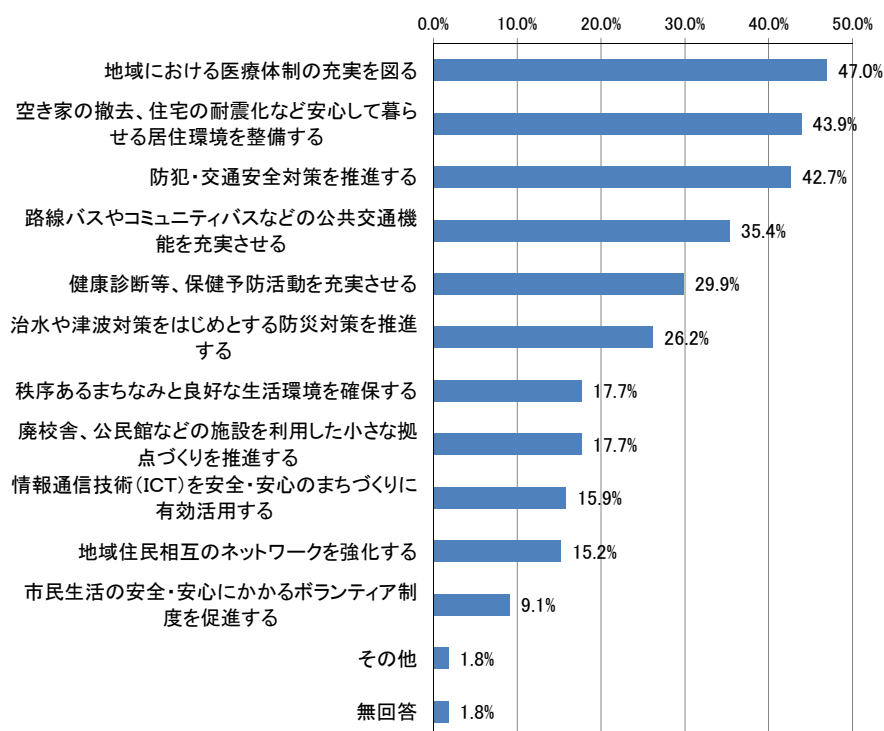


③「暮らしの安心・安全を守る」で力をいれるべき項目 (N=164)

「暮らしの安心・安全を守る」で力をいれるべき項目について、次のようにたずねたところ、「地域における医療体制の充実を図る」が47.0%と最も多く、次いで「空き家の撤去、住宅の耐震化など安心して暮らせる居住環境を整備する」(43.9%)、「防犯・交通安全対策を推進する」(42.7%)と続いています。

これをみると、医療体制や居住環境、防犯・交通安全に対する意向が高いことがうかがわれます。

図表 「暮らしの安心・安全を守る」で力をいれるべき項目 (MA)

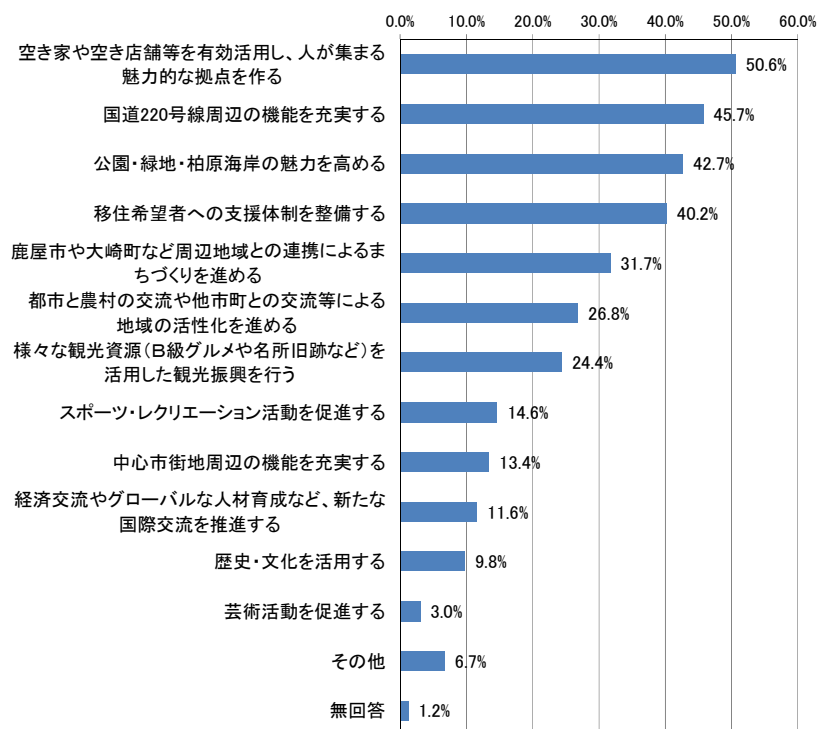


④「新しい人の流れをつくる」で力をいれるべき項目 (N=164)

「新しい人の流れをつくる」で力をいれるべき項目について、次のようにたずねたところ、「空き家や空き店舗等を有効活用し、人が集まる魅力的な拠点を作る」が50.6%と最も多く、次いで「国道220号線周辺の機能を充実する」(45.7%)、「公園・緑地・柏原海岸の魅力高める」(42.7%)、「移住希望者への支援体制を整備する」(40.2%)と続いています。

これをみると、拠点整備や国道220号線の買い物・サービス機能・公園・緑地機能の強化など生活に密着した機能強化を図ることと、移住希望者に対する支援体制整備に対する意向が高いことがうかがわれます。

図表 「新しい人の流れをつくる」で力をいれるべき項目 (MA)

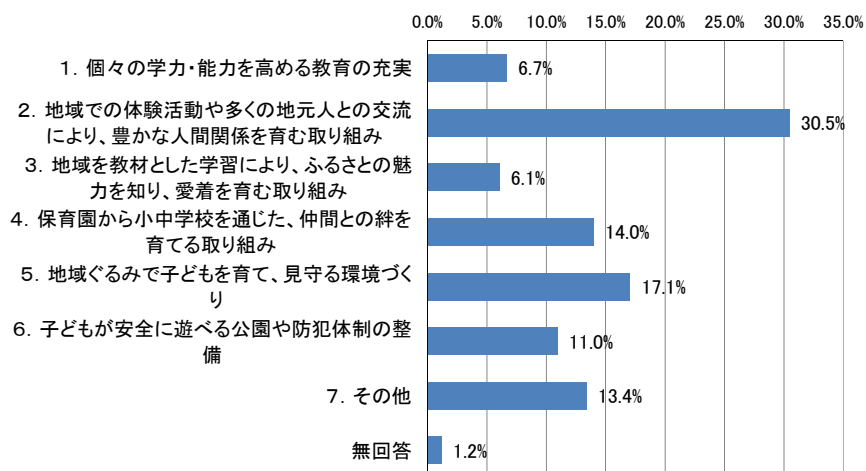


⑤「地域を担い、ふるさとを思う子どもの育成」(ふるさと教育)で必要な項目 (N=164)

「地域を担い、ふるさとを思う子どもの育成」(ふるさと教育)で必要な項目について、次のようにたずねたところ、「地域での体験活動や多くの地元人との交流により、豊かな人間関係を育む取り組み」が30.5%と最も多く、次いで「地域ぐるみで子どもを育て、見守る環境づくり」(17.1%)、「保育園から小中学校を通じた、仲間との絆を育てる取り組み」(14.0%)と続いています。

これをみると、地域社会との関係性の強化を図り、子ども達相互の絆づくりに対する支援体制整備に対する意向が高いことがうかがわれます。

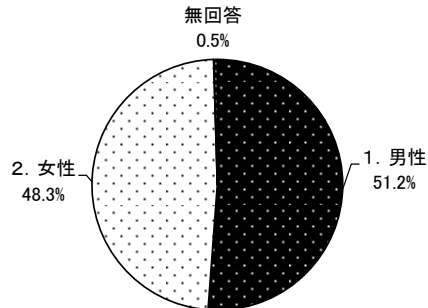
図表 「地域を担い、ふるさとを思う子どもの育成」(ふるさと教育)で必要な項目 (SA)



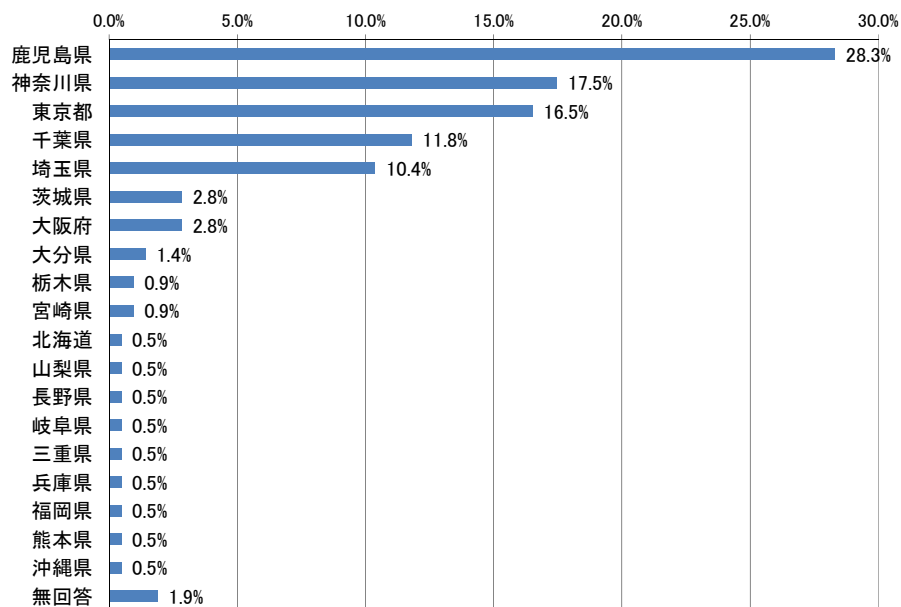
2. 転居者アンケート

(1) 回答者プロフィール

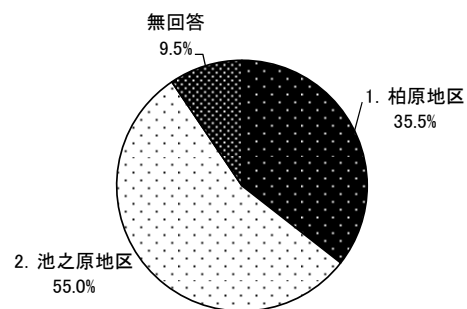
①性別 (N=212)



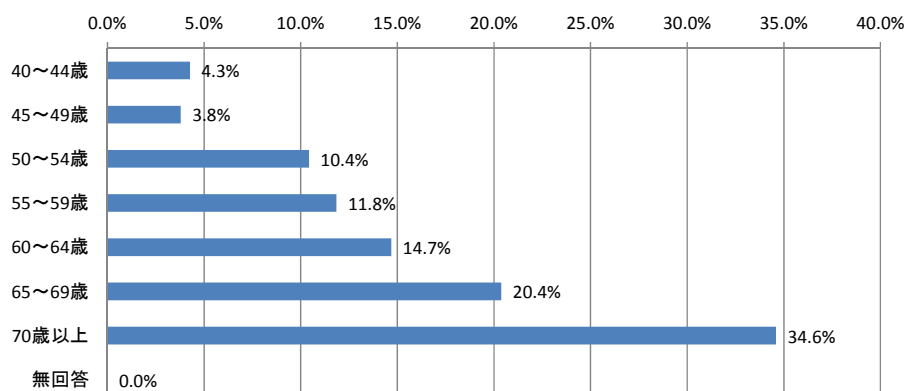
②居住地 (N=212)



③従前の居住地区 (N=212)



④回答者年齢 (N=212)



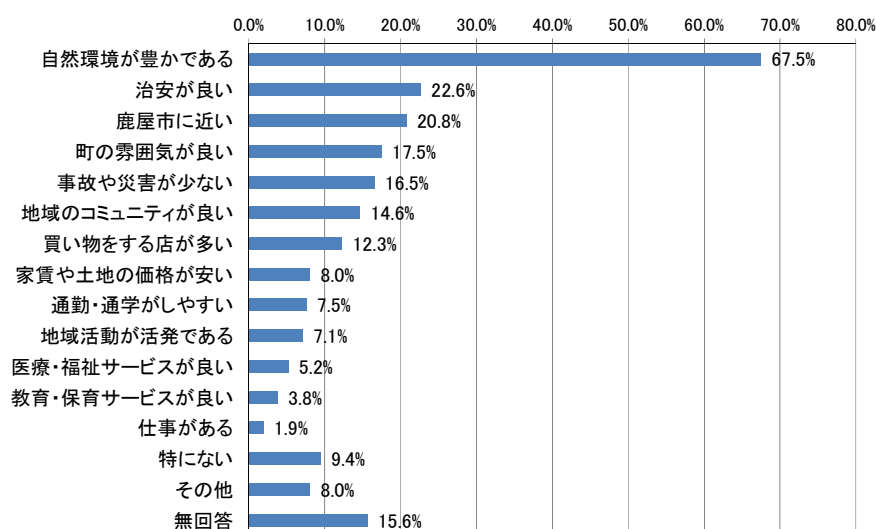
(2) 東串良町の魅力と欠点

①東串良町の住みやすかったと感じた点 (N=212)

東串良町の住みやすかったと感じた点を次のようにたずねたところ、「自然環境が豊かである」が67.3%と最も多く、次いで「治安が良い」(22.6%)、「鹿屋市に近い」(20.8%)と続いています。

これをみると、自然環境の良さを第一に挙げる回答者が圧倒的に多いことがうかがわれるとともに、様々な項目を住み良さとして挙げていることがうかがえます。なお、東串良町の住みやすい点は、無回答を除くと回答者一人当たり2.6項目を挙げています。

図表 東串良町の住みやすかったと感じた点 (MA)



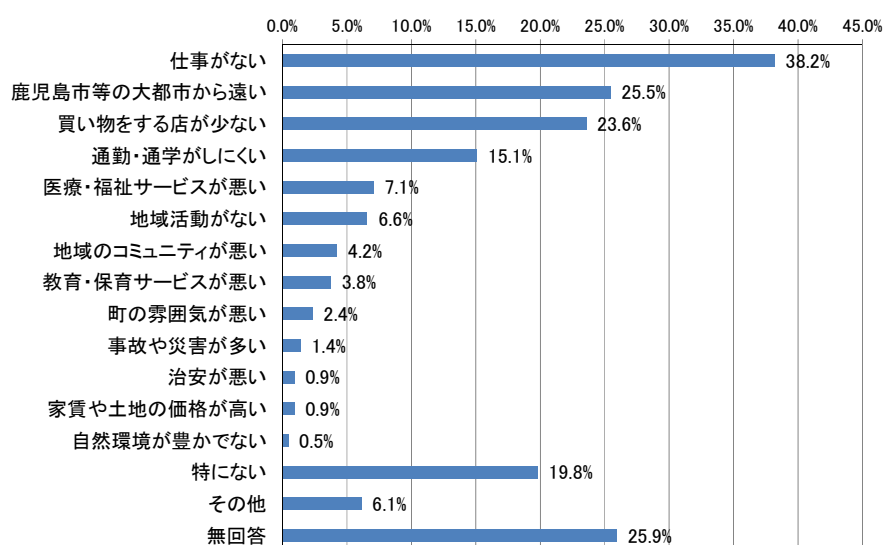
②東串良町の住みにくかったと感じた点 (N=212)

東串良町の住みにくかったと感じた点を次のようにたずねたところ、「仕事がない」が38.2%と最も多く、次いで「鹿児島市等の大都市から遠い」(25.5%)、「買い物をする店が少ない」(23.6%)と続いています。一方で「特にない」との回答者も19.8%みられます。

これをみると、仕事(就職)がないことに対する思いが多いことがうかがわれるとともに、交通と買い物・サービス面を住みにくさとして挙げていることがうかがえます。

なお、東串良町の住みにくい点は、無回答・特にないを除くと回答者一人当たり2.5項目を挙げています。

図表 東串良町の住みにくかったと感じた点 (MA)



(3) 転居した理由と今後希望する東串良町との関係性

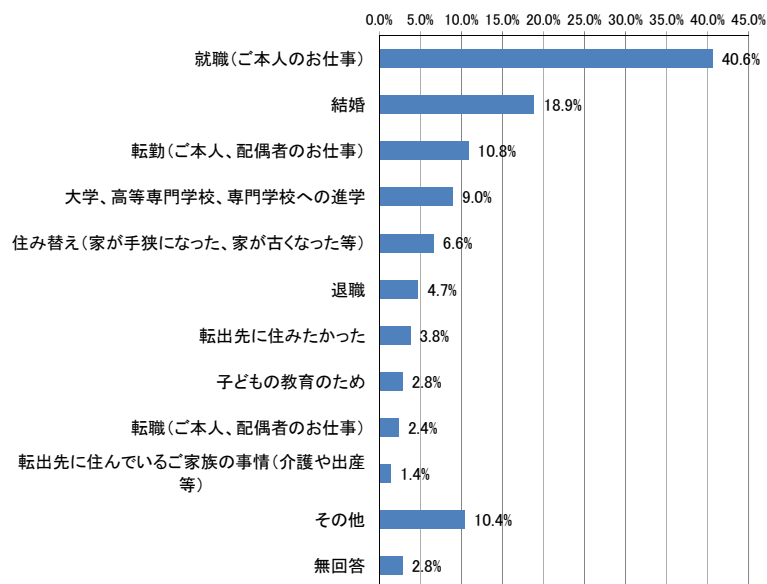
①転居した理由 (N=212)

東串良町から転居した理由について次のようにたずねたところ、「就職(本人の仕事)」(40.6%)と最も多く、次いで「結婚」(18.9%)、「転勤(本人、配偶者の仕事)」(10.8%)、「大学、高等専門学校、専門学校への進学」(10.8%)と続いています。

これをみると、転居した理由の半数以上が就職(勤務先)の関係に集約されることがうかがわれます。

また、「結婚」との回答者はほぼ女性で、女性全体の約3割が「結婚」により転居したと回答しています。

図表 転居した理由 (MA)



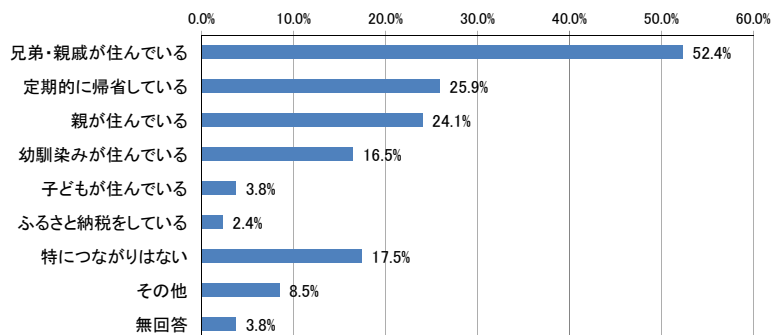
②現在の東串良町とのつながり (N=212)

現在の東串良町とのつながりについて次のようにたずねたところ、「兄弟・親戚が住んでいる」(52.4%)と最も多く、次いで「定期的に帰省している」(25.9%)、「親が住んでいる」(24.1%)、「特につながりはない」(17.5%)と続いています。

これをみると、現在の東串良町とのつながりは、親や兄弟・親族など肉親関係に集約されるとともに、4人に1人が定期的に帰省している回答しています。

その一方で、17.5%の人が「特につながりはない」と回答しており、東串良町との関係性づくりに課題がみられています。

図表 現在の東串良町とのつながり (MA)



③東串良町へのUターンの可能性 (N=212)

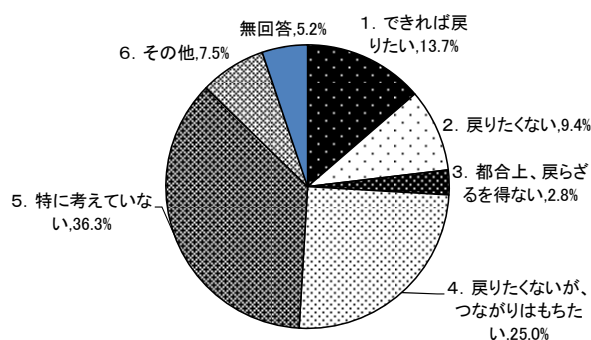
今後のUターンの可能性について次のようにたずねたところ、「特に考えていない」が36.3%と最も多く、次いで「戻りたくないが、つながりはもちたい」(25.0%)、「できれば戻りたい」(13.7%)と続いています。

これをみると、Uターンの可能性がある回答者が16.5%みられるとともに、今後もつながりをもちたいとする回答者が約1/4おり、併せて約4割の回答者が今後も東串良町とつながりをもちたい意向があることがわかりました。

その一方で、約3割の転居者が「特に考えていない」と回答しており、東串良町との関係性づくりに課題がみられています。

なお、「戻りたくないが、つながりをもちたい」(N=53)との回答者に、その内容について次のようにたずねたところ、「幼馴染み等と連絡がとりたい」(50.9%)が最も多く、次いで「広報紙が欲しい」(18.9%)、「定期的に農産物などを購入したい」(17.0%)、「ふるさと納税をしたい」(15.1%)と続いています。これをみると、旧交を復活させる取組や東串良を感じられる取組の必要性がうかがわれます。

図表 東串良町へのUターンの可能性 (SA)



(4) 東串良にある資産

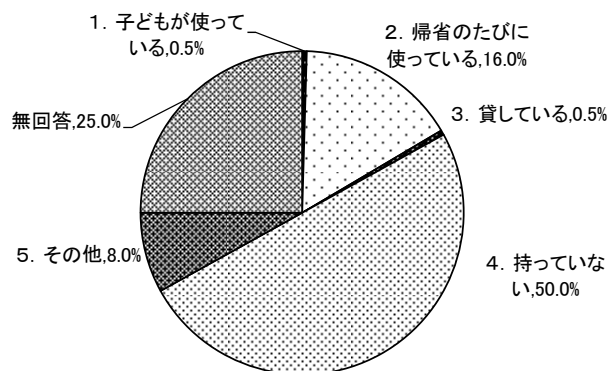
①東串良にある資産等 (N=212)

東串良町内にもつ住宅・農地・墓の有無についてたずねたところ、住宅については回答者の4人に1人が所有しており、「帰省のたびに使っている」などと回答しています。

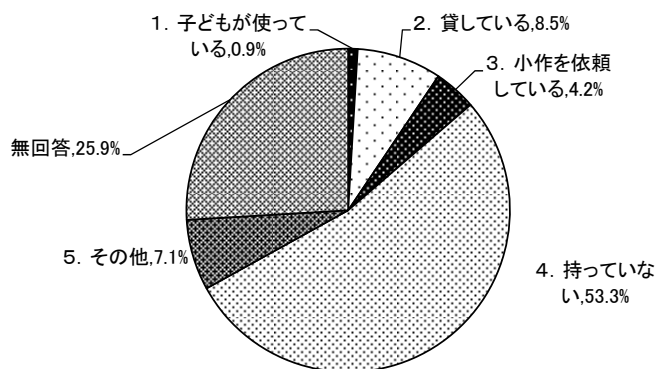
農地については回答者の5人に1人が所有しており、「貸している」などと回答しています。

墓については回答者の3人に1人が所有しており、「帰省のたびに訪れている」などと回答しています。

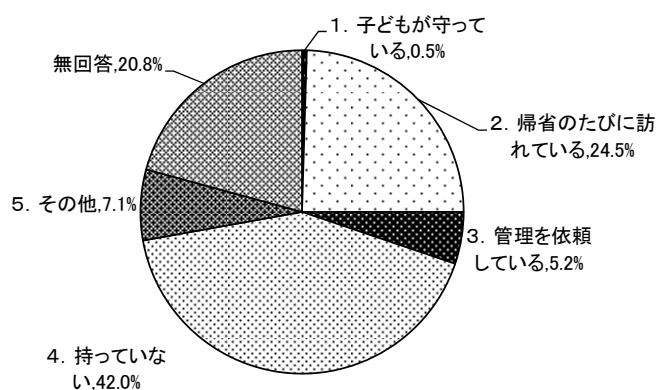
■住宅 (SA)



■農地 (SA)



■墓 (SA)



②将来の相続

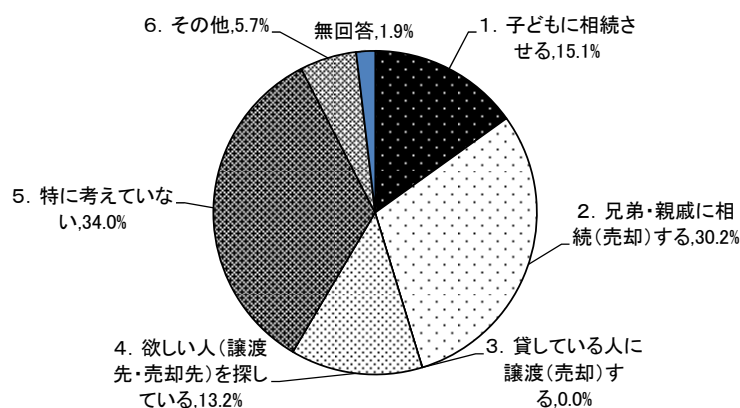
東串良町内に住宅や農地、墓を所有していると回答している人に対して、将来の相続についてたずねたところ、住宅については「特に考えていない」が 34.0%と最も多く、次いで「兄弟・親戚に相続（売却）する」(30.2%)、「子どもに相続させる」(15.1%)と続いて

います。その一方で、「欲しい人（譲渡先・売却先）を探している」も 13.2%の回答がありました。

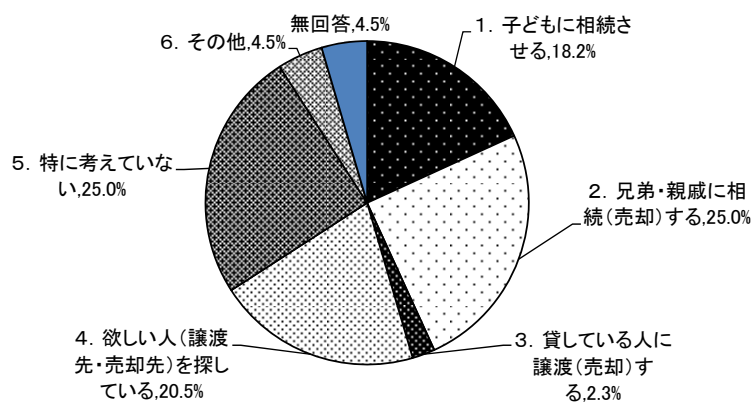
農地についても「特に考えていない」と「兄弟・親戚に相続（売却）する」が共に 25.0%と最も多く、次いで「欲しい人（譲渡先・売却先）を探している」（20.5%）、「子どもに相続させる」（18.2%）と続いています。

墓については「兄弟・親戚に相続する」が 30.4%と最も多く、次いで「無回答」（25.3%）、「特に考えていない」（21.5%）と続いています。

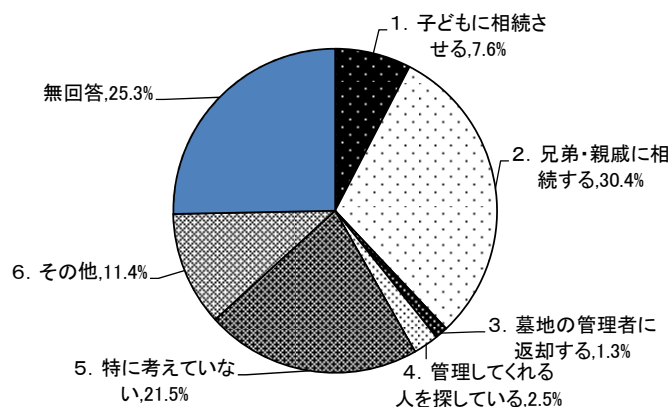
■住宅（SA：N=53）



■農地（SA：N=44）



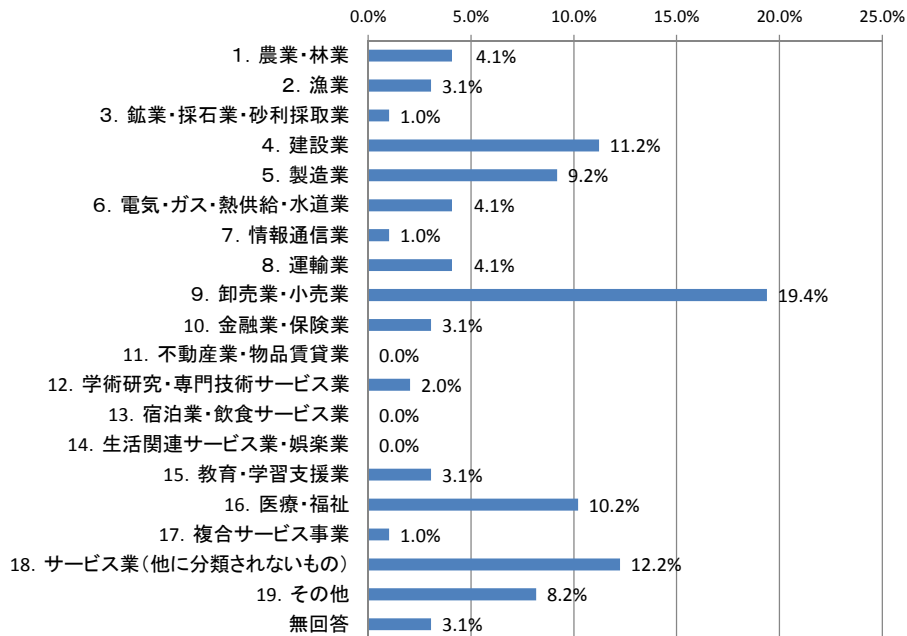
■墓（SA：N=79）



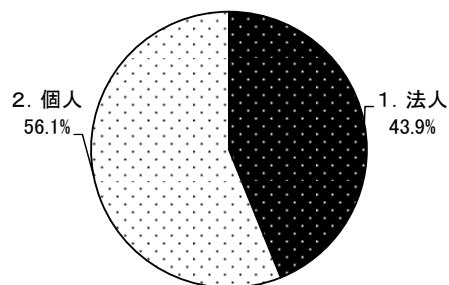
3. 事業所アンケート

(1) 回答者プロフィール

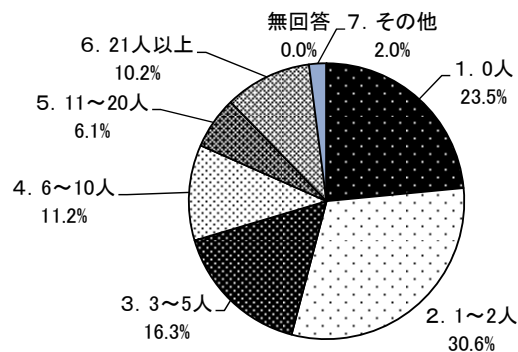
①業種 (N=98)



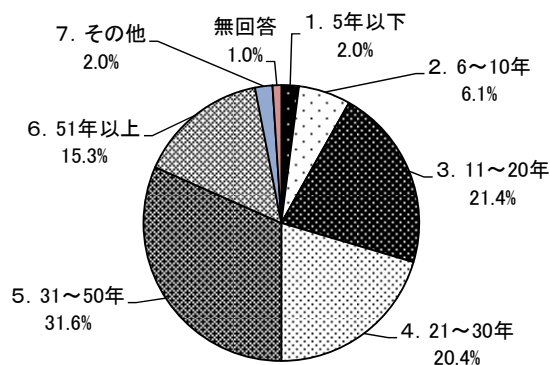
②居住地区 (N=98)



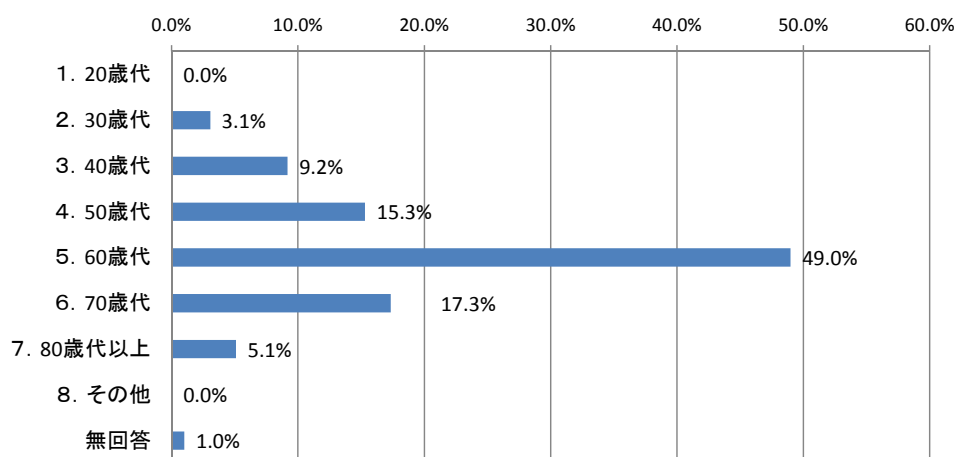
③経営者を除く従業員数 (N=98)



④創業年数 (N=98)



⑤経営者の年齢 (N=98)

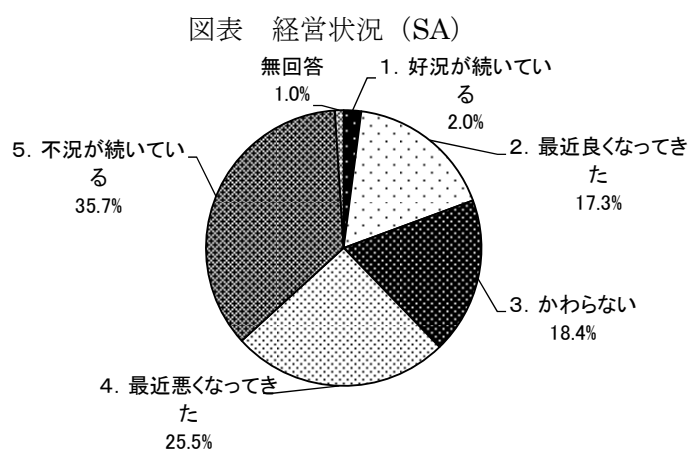


(2) 経営状況

①経営状況 (N=98)

経営状況について次のようにたずねたところ、「不況が続いている」が35.7%と最も多く、次いで「最近悪くなってきた」(25.5%)と、合せて約6割の事業所が経営状況が悪いと回答しています。

その一方で、「かわらない」(18.4%)、「最近良くなってきた」が17.3%みられており、「好況が続いている」も2社(2.0%)みられています。

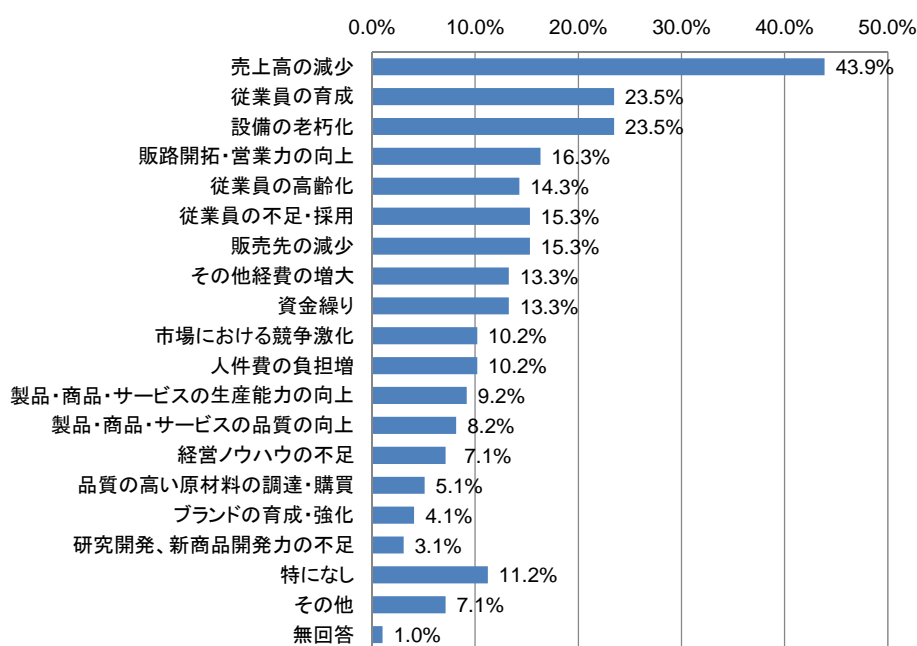


②経営課題 (N=98)

現在の経営課題について次のようにたずねたところ、「売上高の減少」が43.9%と最も多く、次いで「従業員の育成」と「設備の老朽化」が23.5%、「販路開拓・営業力の向上」(16.3%)と続いています。

売上高向上など景気に左右される項目が挙げられている一方で、従業員の採用や育成、販路開拓など事業所が連携して取り組むことにより課題解消が期待できる項目も挙げられており、今後の検討の必要性がうかがわれます。

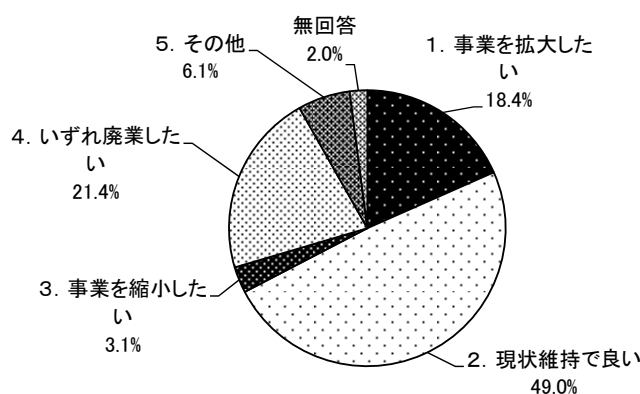
図表 経営課題 (SA)



③今後の事業の方向性 (N=98)

今後の事業の方向性を次のようにたずねたところ、「現状維持で良い」が49.0%と最も多い。次いで「いずれ廃業したい」と回答する事業所が21.4%みられる一方で、「事業を拡大したい」と回答する事業所も18.4%みられています。

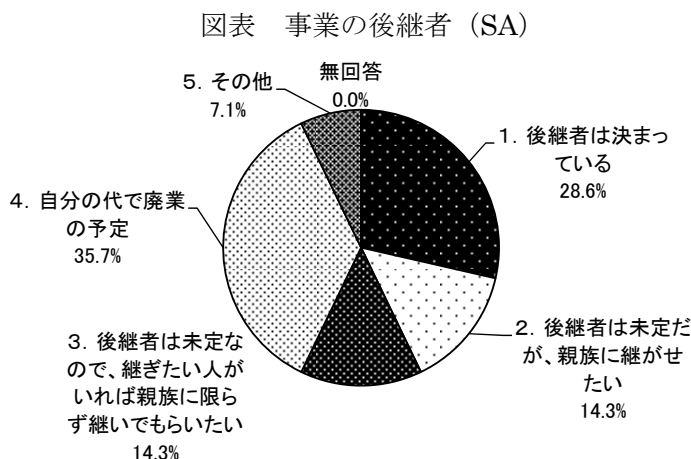
図表 経営状況 (SA)



④後継者 (N=98)

事業の後継者について次のようにたずねたところ、「自分の代で廃業の予定」が 35.7%と最も多い一方で、「後継者は決まっている」と回答する事業所も 28.6%みられています。

また、「後継者は未定だが、親族に継がせたい」が 14.3%みられる一方で、「後継者は未定なので、継ぎたい人がいれば親族に限らず継いでもらいたい」が同数みられるなど、今後の支援策の必要性がうかがわれます。

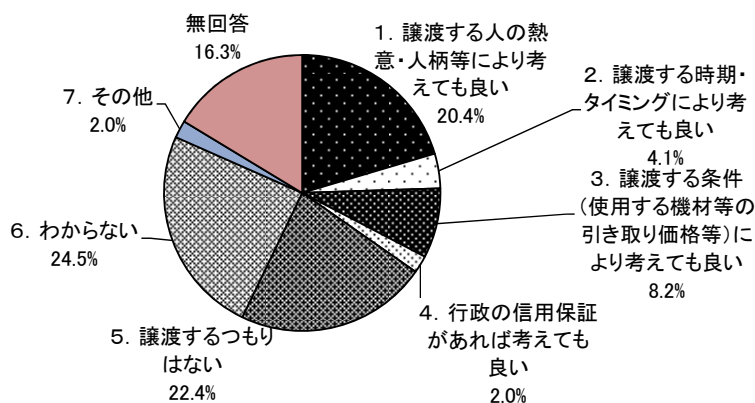


⑤親族以外の者への事業継承・事業譲渡の可能性 (N=49)

「自分の代で廃業予定」および「後継者は未定なので、継ぎたい人がいれば親族に限らず継いでもらいたい」と回答した事業所に対し、改めて、親族以外の者への事業継承、あるいは事業譲渡の可能性についてたずねたところ、「わからない」が 12 社 24.5%と最も多く、次いで「譲渡するつもりはない」が 11 社 22.4%となっています。

これに対し、「譲渡する人の熱意・人柄等により考えても良い」が 10 社 20.4%、「譲渡する条件（使用する機材等の引き取り価格等）により考えても良い」が 4 社 8.2%、「譲渡する時期・タイミングにより考えても良い」が 2 社 4.1%となっており、約 3 割の事業所が親族以外の者への事業継承または事業譲渡の可能性を示しています。

図表 親族以外の者への事業継承・事業譲渡の可能性 (SA)



第Ⅱ章. 総合戦略

1. 基本的な考え方

(1) 目的

東串良町は、これまで「個性豊かな活力あるまち」の創造を基本理念として、まちづくりの推進に取り組んできました。

その間も、日本全体が進む人口減少と少子高齢化という流れの中、地方においては、働き手や担い手である若者の減少や、地域の賑わいの喪失などが顕著となっており、各地で定住施策の推進が共通の大きな課題となっています。

定住促進のためには、その地域がU・Iターン者に選ばれる必要があります。しかし、U・Iターン者に選ばれるためには、そこに住む町民が生き活きと元気に暮らす姿や、町が醸し出す明るい雰囲気があることが大前提となります。U・Iターン者は、その姿に魅力を感じ、移住してくるといっても過言ではありません。

以上のことから、東串良町総合戦略では、子どもを産み・育てやすい等をはじめ、町民が転居せずに住み続けられるまちづくりを進めるとともに、町民自らの手による「まち」・「ひと」・「しごと」プロジェクトを推進することを通じて、「個性豊かな活力あるまち」の実現を図ります。

(2) 総合戦略の位置付け

町づくり及び町政の基本方針である「東串良町総合振興計画」は、「個性豊かな活力あるまち」の創造を基本理念に、「自然と調和した躍進する産業のまちづくり」、「快適で安心して暮らせる環境のまちづくり」、「健康で生きがいとふれいのあるまちづくり」、「あしたをひらく心豊かな人づくり・文化づくり」、「住民参画による共生・協働のまちづくり」の5つの将来目標を通じて全方位で町づくりを推進する計画です（目標年次：2020（平成32）年度）。

一方、総合戦略は、今後の東串良町での地方創生を成し遂げていくため、「しごと」・「ひと」・「子育て」・「暮らし」の4つの視点に絞り、今後5年間の取組についてまとめたものです。

途中、社会情勢の変化や住民ニーズに的確かつ柔軟に対応ができるよう、PDCAサイクル²による効果検証を定期的実施し、外部有識者等の意見も踏まえて計画の見直しを行っていきます。

² PDCAサイクルは、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。Plan-Do-Check-Actの頭文字をとりPDCAという。

(3) 計画期間

2015（平成 27）年度から 2019（平成 31）年度までの 5 年間の計画とします。

2. 目標

「東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、各政策分野における施策・事業をより具体的に検討・推進するため、その目標を具体的に明示するとともに、短期的目標と中期的目標を以下のとおり設定します。

特に、この総合戦略では、東串良の次の時代の担い手となる子どもが町の宝物と考え、ファミリー世帯が子どもを産み・育てやすいまちづくりを図り、「転出の抑制」と「転入の促進」を目指していきます。

図表 東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標

東串良町が有する人口減少問題と、それを解消するための問題意識を住民と共有し、人口ビジョンで示した「まち」・「ひと」・「しごと」を整備し、

- ① 世帯転出や人口流出の防止をより一層図ることに加え、
- ② 毎年 10 世帯の U・I ターン確保を目標に、人口減少の抑制を官民一体となって取り組むこととします。

(1) 短期的目標：平成 27 年度～平成 28 年度

総合戦略の重点施策であり、総合戦略全体の牽引役となる、町民自らの手による「まち」・「ひと」・「しごと」プロジェクトの展開に向けた準備を行っていきます。

(2) 中期的目標：平成 29 年度～平成 31 年度

町民自らの手による「まち」・「ひと」・「しごと」プロジェクトの展開と、町民が生き活きと元気に暮らす姿や町が醸し出す明るい雰囲気等を積極的に発信し、毎年 10 世帯の U・I ターンを確保して、人口減少の抑制を図っていきます。（平成 31 年度までに 30 世帯を増加させるイメージ）

(3) 目標の実現に向けて

東串良町の住民が生き活きと元気に暮らす町とするため、町民自らの手による「まち」・「ひと」・「しごと」プロジェクトを応援するとともに、町の魅力や暮らしやすさを町民とともに発信していくことを通じて U・I ターン者に選ばれる町づくりを行い、「転出の抑制」と「転入の促進」を両輪に、目標の実現を目指していきます。

図表 東串良町の地域創生メッセージ

チャレンジ東串良

～町民自らの手による「まち」・「ひと」・「しごと」プロジェクトを応援する町～

(4) 総合戦略施策・事業の検討のための家族像

総合戦略の中期的目標を確実に達成するためには、対象となる家族像を明確にする必要があります。

東串良町総合戦略では、人口ビジョンで示した「主として対象とする家族像」を総合戦略が想定する家族像として設定し、この実現のための具体的な施策と事業の検討・推進をして参ります。

図表 主として対象とするU・Iターン家族像（再掲）

●A世帯：夫24歳、妻24歳（移住3年目で第一子、5年目で第二子を想定）

●B世帯：夫32歳、妻30歳、子4歳、1歳

※移住施策着手1年後からU・Iターン者確保を想定（平成28年度着手、平成29年度から実現）

※平成31年度の目標年次までに30世帯を増やすイメージ

※30世帯が上記の子どもを産み・育てることにより、平成31年度の目標年次に9歳未満の子どもの数が30人増えるイメージ。

3. 施策の方向性

(1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と「政策5原則」

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、4つの基本目標を設定し、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少の歯止め、「東京一極集中」の是正を、着実に進めていく、としています。

図表 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標

- 地方における安定した雇用を創出する
- 地方への新しいひとの流れをつくる
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

図表 国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

- ①自立性
各施策が一過性の対症的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。また、この観点から、特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐ。
- ②将来性
地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- ③地域性
国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。
- ④直接性
限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視
効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

（２）「東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針

東串良町の人口減少の抑制と、本町の地方創生を確実に実現するため、「東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を踏襲し、国の「まち・ひと・しごと創生」政策５原則の趣旨を十分に踏まえて、各種施策を展開していきます。

特に、本戦略では、「東串良町地方創生総合戦略プロジェクトチーム」が検討した各プロジェクトを中心に構成し、その実現を図ります。

なお、本戦略の各施策・事業については、その成果の達成度合を図る指標「重要業績評価指標（Key Performance Indicator：KPI）」を設定します。

この「重要業績評価指標（KPI）」は、原則として、当該施策の「アウトカム」に関する指標を設定するものとし、「アウトカム」指標が設定できない場合に「アウトプット」指標を設定します。

なお、「アウトプット」とは、活動そのものの結果で生み出される実績をさし、「アウトカム」は活動の結果として住民にもたらされた「便益」をさします。

（３）東串良町総合振興計画との関係

前述のとおり、本総合戦略は、2011（平成 23）年度～2020（平成 32）年度を計画期間とした「東串良町総合振興計画～「個性豊かな活力あるまち」の創出」が設定する最終年度の未来像を開拓する計画として機能します。

特に、総合振興計画が位置づけた「住民参画による共生・協働のまちづくり」の実践に着目し、「東串良町地方創生総合戦略プロジェクトチーム」が検討した各プロジェクトを推進します。

（４）東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野と、国の基本目標および町総合振興計画の将来目標との関係

本戦略における政策分野は、次のとおり設定します。そして、国の基本目標および本町の総合振興計画における基本目標の関係は、以下のとおりです。

なお、本戦略は「東串良町地方創生総合戦略プロジェクトチーム」が検討したプロジェクトを中心に遂行することから、東串良町総合振興計画の基本目標「住民参画による共生・協働のまちづくり」は本総合戦略そのものとなっています。

図表 東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策分野と、国の基本目標、東串良町総合振興計画における基本目標の関係

総合戦略における政策分野	国の基本目標	総合振興計画における基本目標
<p>政策分野 1 産業力パワーアップ戦略 ⇒地域の活力を生み出すために、農業、畜産業、漁業、商工業を活性化するとともに、地域資源を活かした新たな雇用の場、事業の場を創出します。</p>	<p>地方における安定した雇用を創出する</p>	<p>自然と調和した躍進する産業のまちづくり</p>
<p>政策分野 2 選ばれるまちパワーアップ戦略 ⇒町全体を交流拠点に見立てて地域特性を活かした交流事業を推進するとともに、町の魅力を積極的に発信して、選ばれる町の機会創出を図ります。</p>	<p>地方への新しいひとの流れをつくる</p>	<p>あしたをひらく心豊かな人づくり・文化づくり</p>
<p>政策分野 3 地域子育て力パワーアップ戦略 ⇒町の未来を拓く子どもたちの健やかな成長のため、子育てと教育環境を充実させるとともに、町全体で「ふるさと東串良」を愛する子どもたちを育てます。</p>	<p>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p>	<p>健康で生きがいとふれあいあるまちづくり</p>
<p>政策分野 4 豊かな暮らしパワーアップ戦略 ⇒自助・共助・公助の連携により、どのライフステージにおいても、快適に住み続けることができる東串良町の確立を図ります。</p>	<p>時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する</p>	<p>快適で安心して暮らせる環境のまちづくり</p>

■東串良町地方創生総合戦略プロジェクトチーム概要

1. 設置目的

(1) 設置目的

東串良町は、積極的に地方再生に取り組み、民と行政が一体となった自治体を目指すため、今回、初めて、「東串良町地方創生総合戦略プロジェクトチーム」を設置し、その構成員を公募いたしました。

【東串良町地方創生総合戦略プロジェクトチーム概要】

- 担当職務：地方創生を担当するプロジェクトチームメンバー
- 人員：24名
- 業務内容：地方創生に関し、まち・ひと・しごと創生戦略策定や総合戦略の施策の推進。
- 応募資格：地方創生の取組に強い意欲を持ち、東串良町をどうしたいか確かなビジョンを有していること。会に出来るだけ出席して下さる方。

【東串良町地方創生プロジェクトチーム設置要綱】

(設置)

第1条 地方創生を推進するために、人口減少問題に対して調査及び検討を進めるとともに、実効性のある総合的な対策の立案及び実施に向けての準備を行うため、東串良町地方創生プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 プロジェクトチームは次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地方人口ビジョンの策定
- (2) 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定
(プロジェクトチームの構成員等)

第3条 プロジェクトチームの構成員は、企画広報係長・企画課職員(2人)・財務係長・総務課職員(1名)・福祉係長・介護保険係長・農政企画係長・管理課職員(1名)・社会教育課職員(1名)・議会代表・JA鹿児島きもつき農協代表(課長)・農家代表(1名)・東串良漁協(参事)・漁業代表(1名)・東串良商工会(商工会事務局)・商工代表(1名)・銀行代表(鹿児島銀行支店長・鹿児島相互信用金庫支店長)・住民代表(柏原地区)・住民代表(池之原地区)・町外公募(2人)・女性代表(1名) 計24名

- 2 プロジェクトチームのリーダーは企画広報係長とする。
- 3 調査及び検討事項の重要性を鑑み、関連する課、及び町民等の参画を認めることとする。

(会議)

第4条 プロジェクトチームの会議は、チーム長が収集し、会議の議長となる。

(協力要請)

第5条 チーム長はチームの職務遂行上必要がある時は、関係部局に資料の提出その他必要な協力を要請できる。

(関係部局の協力)

第6条 プロジェクトチームの職務に関する課は、プロジェクトチームの職務遂行に積極的に協力し、プロジェクトチームの完遂を援助するものとする。

(報告)

第7条 チーム長は、プロジェクトチームが完遂され、その成果を得たときは、速やかに東串良町地方創生推進本部に報告するものとする。

(庶務)

第8条 プロジェクトチームの庶務は、企画課が行うものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関し必要な事項は町長が定める。

附則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

(2) 構成

No	区分	氏名	所属・役職
1	議会代表	瀬戸山 譲一	議会推薦
2	農協	東二町 清美	J A鹿児島きもつき農協園芸農産課長
3	農家代表	有園 雅文	農業青年部長
4	漁協	江野 彰	東串良漁協参事
5	漁業代表	岡本 宗明	漁業青年部長
6	東串良町商工会	二間瀬 昭夫	商工会事務局長
7	商工代表	月精 眞一	商工会青年部
8	銀行代表	濱崎 茂樹	鹿児島相互信用金庫支店長
9	銀行代表	柳田 理恵	鹿児島銀行支店長
10	住民代表	児玉 拓隆	柏原地区代表
11	住民代表	尾上 朋子	池之原地区代表
12	町内外公募	北園 秀春	町内外公募
13	町内外公募	鷺塚 義弘	町内外公募
14	町内外公募	林 弥生	女性代表
15	東串良町役場	楠田 裕樹	企画課企画広報係長
16	東串良町役場	福岡 誠也	企画課企画広報係
17	東串良町役場	村岡 亮太	企画課企画広報係
18	東串良町役場	前田 隆一	総務課財務係長
19	東串良町役場	渡邊 雅貴	総務課財務係
20	東串良町役場	瀧川 祐造	福祉課福祉係長
21	東串良町役場	上原 久	福祉課介護係長
22	東串良町役場	上野 勝志	経済課農政企画係長
23	東串良町役場	本倉 誠	管理課総務係
24	東串良町役場	大崎 彩	社会教育課社会教育係

2. 検討の経緯

回	開催月日	内容
第1回	6月26日	委員委嘱、総合戦略の内容説明、人口動向把握
第2回	7月15日	プロジェクト検討
第3回	7月29日	プロジェクト検討
第4回	8月12日	プロジェクト検討
第5回	9月3日	プロジェクト検討
第6回	9月30日	プロジェクト検討
第7回	10月8日	講師招聘勉強会
第8回	10月21日	プロジェクト検討
第9回	10月22日	講師招聘勉強会
第10回	10月22日	プロジェクト検討
第11回	10月26日	プロジェクト提出
第12回	11月18日	総合戦略の検討

4. 基本目標別推進施策

(1) 施策体系の考え方

「東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、その基本目標を達成するため、4つの政策分野ごとに分野別目標を設定し、その実現に必要なと考えられる施策・事業を立案します。

図表 東串良町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標（再掲）

東串良町が有する人口減少問題と、それを解消するための問題意識を住民と共有し、人口ビジョンで示した「まち」・「ひと」・「しごと」を整備し、

①世帯転出や人口流出の防止をより一層図ることに加え、

②毎年10世帯のU・Iターン確保を目標に、人口減少の抑制を官民一体となって取り組むこととします。

図表 政策分野ごとの施策一覧

政策分野	施策・事業
<p>政策分野1</p> <p>産業力パワーアップ戦略</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> <p>分野目標 毎年10世帯を受け入れられる仕事づくり</p> </div>	<p>■施策1：企業（事業）力向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元求人情報&食通信発行事業 ・新事業創出支援事業 ・新規就農者・新規就漁者支援事業 <p>■施策2：事業継承の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継承支援事業（後継者募集・育成、事業継承支援等） <p>■施策3：起業者誘致・起業者の発掘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手に職U・Iターン起業応援事業（手に職U・Iターン募集、起業支援等） ・ビジネスコンペディション（新規ビジネス募集、起業支援） ・お試し販売の場提供事業（ルピノンの里活用事業）
<p>政策分野2</p> <p>選ばれるまちパワーアップ戦略</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> <p>分野目標 毎年10世帯の受入れに向けた東くしらのファンづくりと住まい・定住環境づくり</p> </div>	<p>■施策4：体験交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひがしくしら魅力発信事業（情報発信、PR等） ・ひがしくしらおもてなし事業（観光誘致事業） ・地産地消グルメ開発事業 ・柏原海岸総合整備事業 ・花畑整備事業 ・キャンプ場等整備事業 ・観光創発事業

政策分野	施策・事業
	<p>■施策 5：U・I ターンの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひがしくしら仕事・くらし発見ツアー ・ひがしくしらシェアハウスおよびお試し居住スペースの提供 ・東串良空き家バンク登録事業 ・東串良町移住促進対策事業 ・池之原地区定住化支援事業 ・柏原地区定住化支援事業 <p>■施策 6：若者誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の活用 ・婚活応援事業
<p>政策分野 3</p> <p>地域子育てカパワーアップ戦略</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>分野目標 毎年 20 人の子どもが増える、子どもを産み・育てやすい環境と、ふるさとが好きな人財づくり</p> </div>	<p>■施策 7：子育てサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多子世帯の保育料助成金事業 ・多子世帯ファミリーカー購入助成事業 ・奨学金無償化事業（U ターン奨学金） <p>■施策 8：地域教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育事業（プロジェクト生きる） ・保育園児英会話力取得プロジェクト ・大学進学支援プロジェクト
<p>政策分野 4</p> <p>豊かな暮らしパワーアップ戦略</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>分野目標 ふるさと愛着度 80% の住み続けたいと思う環境づくり</p> </div>	<p>■施策 9：地域支え合いシステムの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東串良町暮らしの保健室 ・集落支援員活用事業（買物難民解消業務、送迎業務） <p>■施策 10：ひがしくしら元気コミュニティの創生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小さな拠点」形成 ・柏原大相撲活性化事業 <p>■施策 11：広域連携の取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大隅地域の市町村連携による取組の推進

(2) 産業力パワーアップ戦略

産業や事業所の活性化は、地域活力の創出はもちろん、新たな雇用の場、事業の場を生み出し、人口流出の抑制、および、U・Iターン者の確保の基礎となります。

「産業力パワーアップ戦略」では、農業、畜産業、漁業、商工業の活性化に向けた事業所支援を推進するとともに、地域資源を活かした起業・創業支援、廃業を予定している事業所への人財誘致・マッチング等を通じて、産業の活性化と人口流出の抑制、U・Iターン者の確保を推進します。

【政策分野目標】

毎年 10 世帯を受け入れられる仕事づくり

【施策・事業】

■施策 1：企業（事業）力向上支援

- ・地元求人情報&食通信発行事業
- ・新事業創出支援事業
- ・新規就農者・新規就漁者支援事業

■施策 2：事業継承の促進

- ・事業継承支援事業（後継者募集・育成、事業継承支援等）

■施策 3：起業者誘致・起業者の発掘

- ・手に職U・Iターン起業応援事業（手に職U・Iターン募集、起業支援等）
- ・ビジネスコンペディション（新規ビジネス募集、起業支援）
- ・お試し販売の場提供事業（ルピノンの里活用事業）

施策1. 企業（事業）力向上支援

【ねらい】

- ▶ 中小企業が多い東串良町においては、個々の事業所が人財確保や育成、売上アップ対策を行う場合、十分な対応が難しいケースが想定されます。
- ▶ このため、採用や人財育成、ビジネスチャンスの創出を企業（事業所）連携や分野横断的な連携による実施支援を行うことを通じて、町内事業所の育成を図っていきます。

【施策KPI】

■町内事業所での雇用目標：15人（平成31年度までの累計）
●地元求人による雇用者数：5人（平成31年度までの累計）
●新規事業による雇用者数：1人（平成31年度までの累計）
●新規就農・就漁業者数：9人（平成31年度までの累計）

【事業】

事業名	地元求人情報&食通信発行事業
実施主体	企画課、経済課、管理課、建設課、福祉課、東串良漁業協同組合、東串良町商工会、東串良園芸振興会、きもつき農業協同組合等
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業所の人財確保（採用）を支援するため、職種別の求人冊子を作成し、情報発信を行う。 ・求人冊子は紙媒体で作成するとともに、専用のホームページを作成し、リアルタイムな情報発信も行う。 ・また、冊子については、近隣の高等学校、大学、短期大学、専門学校等に配布するとともに、U・Iターン希望者（登録者）には更新版を送付する。 ・職種については、漁業、園芸、畜産、商業・サービス業、製造業、建設業、学校・教育、福祉・医療関係を想定する。 ・併せて、地元産品（食材）を活用した料理とそのレシピを紹介した「食通信」を冊子付録とし、地元産品の消費拡大につなげる。 <p>【実施概要】</p> <p>▼情報誌作成事業（平成28年度～平成32年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1職種に焦点を当てた求人冊子を年2職種作成する。 ・発行部数は1職種5,000部を想定する。 ・策定期間は以下を想定する。 <p>平成28年度：漁業、園芸農家（ピーマン、きゅうり）</p>

	<p>_平成 29 年度：園芸農家（スイカ、メロン、マンゴー）、畜産農家</p> <p>_平成 30 年度：商業・サービス業、製造業（醤油、油等）</p> <p>_平成 31 年度：学校・教育、福祉・医療</p> <p>_平成 32 年度：建設業、総まとめ</p> <p>▼食通信発行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元産品を使用した料理とそのレシピを集め、Web 通信として発行し、産品購入の拡大を図る。 ・その一部は、求人情報冊子の付録とし、プレゼント事業も推進する。 <p>▼ホームページ作成事業（平成 28 年度～平成 32 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web ページを作成・管理するとともに、定期的に求人情報を更新する。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・求人応募率：50%（平成 31 年度） ・農産品購入の申込者数：継続検討 ・東くしらファン倶楽部登録者数：1,000 名（平成 31 年度までの累計）

事業名	新事業創出支援事業
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源等を使った新しい事業を創出、あるいは、既存事業の活性化を図るため、有志による研究会を開催し、当該事業に実績と知見を有する専門家を一定期間派遣して、具体的な事業創出を図る。 ・有志を募集するにあたっては、「地域課題解決ビジネス創出ワークショップ」、「六次産業化のすすめ」などのセミナー等を開催し、全町でチャレンジ人財の確保をめざす。 ・重点事業として、「食」をテーマとした六次産業（特産品しらすを使った商品開発と販売拠点）、「観光」（柏原海岸を活用した観光）、「ふるさと教育（修学旅行等の受入）」を想定する。 <p>【実施概要】</p> <p>▼起業・創業のための研究会（平成 28 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内有志を募り、起業・創業のための研究会を立ち上げ、講師を招聘してグループごとに具体的事業の検討を行う。 ・有志募集にあたり、セミナーまたはシンポジウム等を開催して、やる気のある人財の発掘を行う。 ・研究会では、社会実験（モデル販売、モニター事業等）も行う。 ・重点検討事業として以下を想定する。 <p>_ 「食」をテーマとした六次産業：特産品しらす、ピーマン、きゅうりを使った商品開発と販売拠点の検討を大隅加工技術研究センターなどを活用</p>

	<p>して行う。</p> <p>_観光：柏原海岸を活用した観光事業の検討</p> <p>_ふるさと教育：修学旅行等の受入（農家民泊、キャンプ等）の検討</p> <p>▼事業展開（平成 29 年度～平成 31 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会実験等の結果を踏まえ、事業成立が見込まれた事業から適宜、本格的な起業・創業を行う。 ・本格的な起業・創業等にあたっては、各種補助金申請協力等も含めた経済的支援を行う。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業事業数：1%（平成 31 年度累計） ・農産品購入の申込者数：継続検討 ・東くしらファン倶楽部登録者数：1,000 名（平成 31 年度までの累計）

事業名	新規就農者・新規就漁者支援事業
実施主体	経済課、企画課、総務課、農業委員会、東串良園芸振興会、東串良漁業協同組合、きもつき農業協同組合
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・都市から新規農業就業者、新規漁業就業者を呼び込み、町の農業振興と漁業振興を図り、人口減少に歯止めをかける。 ・特に若い世代の I ターン者をターゲットとする。 ・ハウス・畑、農業機器、漁業機器の購入斡旋を図るとともに、営農、漁業経営や機械操作に関する研修制度を実施する。 ・J A、銀行等と連携し、就農にあたっての必要な資金調達の支援を行う。 ・研修後、先輩就農者の受け入れによる 2 年間のインターンを実施し、3 ケ年度目を目途とした独立をめざす。 ・2 年間の研修期間では、研修費等の方法で所得保障を行う。なお、必要に応じて最長 5 年間の支給を想定する。 ・独立後も J A や先輩就農者からの技術指導が受けられる体制とする。 <p>【実施概要】</p> <p>▼募集事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農、新規就漁の希望者に対する相談業務を行う <p>▼研修事業</p> <p>_カリキュラム検討事業（平成 28 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農や漁業経営に必要な知識・ハウツーに関する研修カリキュラムと、実施体制の検討を行う。 ・カリキュラムは、インターンも含めた 2 年間で想定する。

	<p>研修事業（平成 29 年度～平成 31 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者、新規就漁者に対する 2 年間の研修事業を行う。 ・研修は、受け入れ農家・漁家にて行い、並行して営農・営漁に関する講座等の学習機会も提供する。 ・独立後の経営サポートも行う。 <p>▼施設・設備購入あっせん事業</p> <p>調査事業（平成 28 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農・漁業の廃業者等から払下げ、あるいは賃借可能な農地、漁業権、施設・設備の調査を行い、台帳として整理する。 <p>あっせん事業（平成 30 年度～平成 31 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業に必要な動産、不動産の購入、あるいは賃貸の斡旋を行う。 ・払下げ品を活用する等、新規就農者、新規就漁者のコスト負担軽減を図る。 ・また、住宅についても空き家バンク登録物件や町営（公営）住宅の優先斡旋を行う。 <p>▼助成事業（平成 29 年度～平成 31 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修期間中の所得保障（研修費の支給等）を行う。 ・設備機器等への購入助成を行う。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者：9 名（平成 31 年度までの累計） ・インターン生：9 名（平成 31 年度までの累計） ・独立新規就農者・就漁者割合：100%（平成 31 年度までの累計） ・独立後の継続率：100%（平成 31 年度）

施策 2 事業継承の促進

【ねらい】

- 東串良町の企業（事業所）においては、経営者の高齢化と後継者不足等の問題から廃業を余儀なくされるケースが見受けられ、今後、廃業予定事業者の増加が懸念されています。
- 町内の事業所減少は、産業の停滞を招くだけではなく、町民の生活利便の減少につながるケースも見受けられます。
- このため、廃業予定企業（事業所）に対する希望する U・I ターン者のマッチングによる事業継承や技術継承支援を通じて、町内事業所の育成を図っていきます。

【施策 K P I】

<ul style="list-style-type: none"> ■事業所継承による雇用目標：10 人（平成 31 年度までの累計） ●事業継承を希望する事業所の開拓：10 社（平成 31 年度までの累計）

【事業】

事業名	事業継承支援事業
実施主体	企画課、経済課、東串良漁業協同組合、東串良町商工会、東串良園芸振興会、きもつき農業協同組合
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃業予定事業所をU・Iターン雇用の受け皿として位置付け、廃業予定の事業所に対し、継承を希望する都市住民をマッチングし、その事業継承と、その後の事業運営をサポートする。特にガソリンスタンドなど廃業が地域生活に大きく影響を与える事業所は重点継承事業とする。また、町内で閉店した店舗・事業所も地域資源として活用する。 ・ 廃業予定者に事業継承を啓発し、受入希望事業所を発掘する。なおガソリンスタンドなど町民の生活に多大な影響を与える廃業事業で譲渡意向のない場合は一時町営化も検討する。 ・ 事業継続に必要な不動産、機器などの資産評価を行うとともに、移譲条件、継承に必要な期間(ノウハウの伝授等)等を整理する(譲渡費用の一部助成)。 ・ 町内外で継承者を募集しマッチングを行うとともに、継承期間の所得補償、経営指導、地域生活支援等のサポートを行う。 <p>【実施概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼調査事業（平成 28 年度） <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業継承を希望する事業所を把握するとともに、継承のため条件と資産評価を行い、台帳として整理する。 ▼あっせん・経営支援事業（平成 29 年度～平成 31 年度） <ul style="list-style-type: none"> ・ 求人情報として継承者を募るとともに、事業者とのマッチングを行う。 ・ 独立後の経営指導・相談等も行う。 ▼助成事業（平成 29 年度～平成 31 年度） <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備機器等への購入助成を行う。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業継承を希望する事業所数：10 事業所（平成 31 年度までの累計） ・ マッチング成立数：10 件（平成 31 年度までの累計） ・ U・Iターン者数：10 人（平成 31 年度までの累計）

施策3 起業者誘致・起業者の発掘

【ねらい】

- ▶ 産業の活性化については、既存事業所の活性化に加えて、起業・創業を促すことも有効だと考えられます。
- ▶ しかしながら、条件不利地域での起業・創業はリスクが高く、また、未経験者の起業は失敗するケースが多いのが実情です。
- ▶ このため、実績や経験を有するU・Iターン者にターゲットを絞った起業者誘致を行っていきます。
- ▶ また、町内の資源を活かした新しいビジネス創出も促進するため、町内での起業者の発掘を行います。

【施策KPI】

- 起業者誘致による雇用目標：10人（平成31年度までの累計）
- 5年後の継続率：100%（平成31年度）

【事業】

事業名	手に職U・Iターン起業応援事業
実施主体	経済課、企画課、総務課、東串町商工会
概要	<p>・手に職をもつU・Iターンをターゲットとした移住・起業・創業支援を行う。特に、空き店舗等の提供と開業・移住支援をパッケージにしたU・Iターン募集を行う。募集は業種を指定し、経験者のみとする。</p> <p>・また、町内に存在しない事業の調査（町内不在事業調査）を行い、ニーズが高い事業所の起業・創業を念頭に起業U・Iターンも募集する（たとえば、ハーブ・薬草栽培、学習塾、ベーカリー、ピザレストラン、整体・マッサージ等）。</p> <p>・加えて、ハーブや薬草ビジネスなど有望市場の調査等を行い、町内事業者向けに当該事業等への転業支援や「六次産業化支援」も併せて行う。</p> <p>【実施概要】</p> <p>▼調査事業</p> <p>_町内事業所調査（平成28年度）</p> <p>・町内に営業していない業種を調査するとともに、空き店舗等、事業所経営に提供（賃貸・売却）できる物件・設備等の把握・整理を行い、台帳として整理する。</p>

	<p>市場調査（平成 28 年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハーブや薬草ビジネスなど有望市場の調査等を行い、町内事業者向けに当該事業等への転業支援や「六次産業化支援」も併せて行う。 <p>▼相談・斡旋事業</p> <p>募集・相談事業（平成 29 年度～平成 31 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内に営業していない業種調査の結果を踏まえ、町に誘致する業種を検討するとともに、誘致業種の募集・相談を行う。 <p>あっせん事業（平成 29 年度～平成 31 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業に必要な動産、不動産の購入、あるいは賃貸の斡旋を行う。 ・払下げ品を活用する等、起業者のコスト負担軽減を図る。 ・また、住宅についても空き家バンク登録物件や町営（公営）住宅の優先斡旋を行う。 <p>▼経営支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開業のための手続き代行や経営支援を行う。 ・設備機器等への購入助成を行う。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業者数：3 事業所（平成 31 年度までの累計） ・空き店舗等解消数：3 箇所（平成 31 年度までの累計） ・U・I ターン者数：6 名（平成 31 年度までの累計）

事業名	ビジネスコンペディション（新規ビジネス募集、起業支援）
実施主体	経済課、企画課、総務課、東串町商工会
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・東串良の地域資源を活用した新たな事業を創出するため、主としてU・I ターン希望者を対象としたビジネスアイデアコンペディション、または、事業提案受付を行う。 ・審査等を通じた事業については、空き店舗等の紹介や活用する地域資源の斡旋といった開業（起業）と、移住支援をパッケージにしたU・I ターン募集を行う。なお、応募は当該事業の経験者のみとする。 <p>※英会話教育支援による東串良町保育園児英会話力取得プロジェクト、および、大学進学支援拡充による東串良町活性化プロジェクトは、事業提案を上乗せ交付金事業として採用したもの。</p> <p>【実施概要】</p> <p>▼ビジネスコンペ事業（平成 27 年度～平成 31 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東串良で起業・創業してみたい人を募集し、有望事業等の選定を行う。 ・選定の審査にあたっては審査会を設置し審議する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・審査会は公開を想定する。 <p>▼経営支援事業</p> <p>__あっせん事業（平成 27 年度～平成 31 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業に必要な動産、不動産の購入、あるいは賃貸の斡旋を行う。 ・払下げ品を活用する等、起業者のコスト負担軽減を図る。 ・また、住宅についても空き家バンク登録物件や町営（公営）住宅の優先斡旋を行う。 <p>__経営支援事業（平成 27 年度～平成 31 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開業のための手続き代行や経営支援を行う。 ・設備機器等への購入助成を行う。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業者数：3 事業所（平成 31 年度までの累計） ・空き店舗等解消数：3 箇所（平成 31 年度までの累計） ・U・I ターン者数：4 名（平成 31 年度までの累計）

事業名	お試し販売の場提供事業（ルピノンの里活用事業）
実施主体	経済課、企画課、ルピノンの里、NPO 法人豊栄ひっとべ会
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・U・I ターンの起業希望者や、町内の起業希望者が製造する商品・サービスのお試し販売の場（テスト販売）、あるいは、販売等の機会多様化の一環として、ルピノンの里を活用する。 ・起業支援とルピノンの里の活性化を同時に実現する。 ・また、NPO 法人豊栄ひっとべ会が運営する「ひっとべ館」など、地域の諸団体を連携して、新たなサービス拠点の発掘を行う。 <p>【実施概要】</p> <p>▼経営支援事業</p> <p>__相談事業（平成 27 年度～平成 31 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルピノンの里で物販等を行ってみたい住民等の募集を積極的に行う。 <p>__経営支援事業（平成 27 年度～平成 31 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売代行や申請代行、経営助言などの経営支援を行う。 ・設備機器等への購入助成を行う。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・起業・創業者数：3 事業所（平成 31 年度までの累計）

(3) 選ばれるまちパワーアップ戦略

U・Iターン者や観光客の増加を図るためには、東串良町の魅力を積極的に発信し、移住希望者や観光客などに選ばれる必要があります。

「選ばれるまちパワーアップ戦略」では、東串良町の魅力発信や地域資源を活用したご当地グルメ、体験交流プログラムを創出し、観光客等の交流人口の増加をめざすとともに、起業と移住施策をパッケージ化したU・Iターン支援事業を通じて、人口流出の抑制、U・Iターン者の確保を推進します。

【政策分野目標】

毎年10世帯の受入れに向けた東串良のファンづくりと
住まい・定住環境づくり

【施策事業】

■施策4：体験交流の促進

- ・ひがしくしら魅力発信事業（情報発信、PR等）
- ・ひがしくしらおもてなし事業（観光誘致事業）
- ・地産地消グルメ開発事業
- ・柏原海岸総合整備事業
- ・花畑整備事業
- ・キャンプ場等整備事業
- ・観光創発事業

■施策5：U・Iターンの促進

- ・ひがしくしら仕事・くらし発見ツアー
- ・ひがしくしらシェアハウスおよびお試し居住スペースの提供
- ・東串良空き家バンク登録事業
- ・東串良町移住促進対策事業
- ・池之原地区定住化支援事業
- ・柏原地区定住化支援事業

■施策6：若者誘致

- ・地域おこし協力隊の活用
- ・婚活応援事業

施策4. 体験交流の促進

【ねらい】

- ▶ 東串良町には、海岸や松林、文化財など、未利用資源がまだまだ多く存在します。これを交流人口の増加につなげていくためには、魅力的なパッケージ化と、その魅力を積極的にPRする必要があります。
- ▶ このため、地域資源の魅力化向上と、インターネットやスマートフォンを活用した情報発信強化を行い、交流人口の増加、すなわち、東串良のファンづくりを進めていきます。

【施策KPI】

■東くしらファン倶楽部登録者数：5,000人（平成31年度までの累計）
●リピーター率：50%：2,500人（平成31年度までの平均）
●移住・定住率：0.1%：5世帯（平成31年度までの累計）

【事業】

事業名	ひがしくしら魅力発信事業（情報発信、PR等）
実施主体	企画課
概要	<p>・インターネットやスマートフォンを活用した、東串良町の魅力をリアルタイムで発信するサイトを構築する。</p> <p>・サイトでは、季節季節の体験交流プログラムやご当地グルメの紹介、空き家紹介や町の育児情報など、交流や移住・定住に関する情報を充実させる。</p> <p>・また、メーリングリストやFaceBookを活用した情報提供も行い、リアルタイムで東串良の魅力を伝えていく。</p> <p>【実施概要】</p> <p>▼ポータルサイト運営事業（平成28年度～平成32年度）</p> <p>・東串良への移住・定住、観光交流を総合的に紹介するポータルサイトの運営。</p> <p>・構成は以下を想定する。</p> <p> _ツアー情報：東串良の見処、食べ処、探訪ルート、イベント等に関する紹介ページ。</p> <p> _食の情報：地元食や生しらす丼の販売など、食に関するイベント等の紹介ページ。</p> <p> _遊びの情報：体験交流ツアーやイベントに関する紹介ページ。</p> <p> _職の情報：求人情報、事業継承、起業に関する紹介ページ。起業者・創業</p>

	<p>者の日常紹介も行う。</p> <p>_住の情報：空き家バンク、町営（公営）住宅の紹介ページ。</p> <p>_暮らしの情報：保育園、学校、助成事業など暮らしに関する紹介ページ</p> <p>_交流・移住マガジン：定期発信する交流・移住に関する紹介マガジン。</p> <p>_東くしらファン倶楽部の情報：会員登録、ふるさと納税の紹介ページ。</p> <p>_移住情報：U・I ターンの声やU・I ターン数などの紹介を行うページ。</p> <p>▼SNS 運営事業（平成 28 年度～平成 32 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブログや FaceBook のページを開設してリアルタイムに東串良の情報を発信する。 ・地域おこし協力隊、集落支援員にブログ、FaceBook ページの作成・更新も活動の一環として位置付ける。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・東くしらファン倶楽部登録獲得数：1,000 人（平成 31 年度までの累計） ・ホームページアクセス件数：5,000 件（平成 31 年度までの累計）

事業名	地産地消グルメ開発事業
実施主体	経済課、東串良漁業協同組合
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町内でも人口減少が特に多い柏原地区において、約 5,000 人を集客する「ルーピン祭り」に続く、交流事業を企画推進し、柏原地区の活性化を図る。 ・安定的な交流人口を確保することを目的に、地域資源である海産物（シラス等）を活用したご当地グルメの開発を行う。 ・グルメ事業については、単なるイベントとはせず、経済循環を図る事業として位置付け、将来的には雇用の場・所得向上の機会として育成する。 <p>【実施概要】</p> <p>▼ご当地グルメ開発事業（平成 28 年度～平成 29 年度）</p> <p>_メニュー開発：しらす丼、いなりべ寿司、つけ揚げなど地元海産物・農産物を使用したご当地グルメのメニュー開発・試作を行う。販売単価をあげるために、組み合わせ商品（お酒やジュース、あら汁等）の検討を行う。</p> <p>_供給体制検討：検討したご当地グルメを提供する場、体制の検討を行うとともに、接客等のための講習、必要な免許・許可等の取得（準備）を行う。同時にこの場と体制が柏原地域住民の食の提供の場ともなるように取り組む。</p> <p>_実証事業：メニューに対する来訪者の反応や、検討した供給体制の有効性を検討するため、実証事業を実施する。</p> <p>▼販売開始（平成 30 年度～）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度を目途に本格稼働をめざす。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者数：検討継続 ・リピート率：50%（平成 31 年度） ・東くしらファン倶楽部登録獲得数：1,000 名（平成 31 年度までの累計） ・雇用者数：50 名（パート等も含む：平成 31 年度）

事業名	柏原海岸総合整備事業
実施主体	経済課、社会教育課、企画課、東串良漁業協同組合、東串良商工会
概要	<p>・町内でも人口減少が特に多い柏原地区において、約 5,000 人を集客する「ルーピン祭り」に続く、交流事業を企画推進し、柏原地区の活性化を図る。</p> <p>・交流事業の企画開催にあたっては、柏原海岸を中心とした地域資源の発掘を行い、自然を守りながら年間交流人口の増加を図るものとする。</p> <p>・交流事業は単なるイベントの開催とはせず、地域資源の活用を通じた経済循環を図るものとする。</p> <p>・また、「ふるさと教育」とも連携し、自然保全活動には参画するなど、地域の一体感の醸成も図る。</p> <p>【実施概要】</p> <p>▼自然保全活動</p> <p>_砂浜清掃活動：美しい砂浜を維持していくため、月 1 回程度、清掃活動を実施する。また、その際、大量に廃棄される松葉の活用方法について調査等を行う。（経済課）</p> <p>▼経済事業</p> <p>_二枚貝増殖実験：新たな海産物の生産を目的に、アサリやハマグリなどの二枚貝の増殖実験を行う。（経済課、漁協）</p> <p>▼交流事業</p> <p>_潮干狩りイベント再考：現在、ルーピン祭りに合わせて実施されている潮干狩りの実施方法について再考し、平成 29 年度から期間事業として実施できるよう検討調整する。（商工会、漁協）</p> <p>_ビーチスポーツ大会：地域資源である柏原海岸を活用したビーチスポーツの定例大会開催の可能性検討を平成 28 年度に行うとともに、平成 29 年度からの開催を想定する。種目としては、ビーチバレー、ビーチラクロス、ビーチサッカー、ビーチベースボール、ビーチテニス、ビーチアルティメットを想定する。（社会教育課）</p> <p>_キス釣り体験事業：キスの水揚げがあり、また、釣り場として着目されて</p>

	<p>いる柏原海岸において、キス釣り大会の開催可能性について平成 28 年度に検討し、平成 29 年度からの開催を想定する。（経済課、企画課）</p>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・砂浜清掃活動参加者数：600 人（50 人×12 か月）（平成 31 年度） ・二枚貝増殖実験：アサリ・ハマグリ等の養殖・供給体制確立（平成 29 年度） ・潮干狩り来場者：5,000 人（3 月～8 月）（平成 31 年度） ・ビーチスポーツ大会の開催：年 1 回（平成 29 年度） ・ビーチスポーツ大会来場者数：検討継続 ・キス釣り大会の開催：年 1 回（平成 29 年度） ・キス釣り大会来場者数：検討継続 ・東くしらファン倶楽部登録獲得数：1,000 名（平成 31 年度までの累計）

事業名	花畑整備事業
実施主体	企画課
概要	<p>・町内でも人口減少が特に多い柏原地区において、約 5,000 人を集客する「ルーピン祭り」に続く、交流事業を企画推進し、柏原地区の活性化を図る。</p> <p>・この事業では、「ルーピン」以外の花畑の検討を行うとともに、遊歩道（サイン等）・撮影スポットの整備、フォトコンテスト等のイベントを企画・実施し、自然を守りながら年間交流人口の増加を図るものとする。</p> <p>・また、「ふるさと教育」とも連携し、この企画運営の状況、またはイベント等の参加をカリキュラムに取り入れる等、地域の一体感の醸成も図る。</p> <p>【実施概要】</p> <p>▼調査・検討事業（平成 28 年度～平成 29 年度）</p> <p> _花検討調査：松葉ボタンなどルーピン以外の花畑整備の調査、検討を行う。</p> <p> _用地選定調査・実証実験：用地選定を行うとともに、実際に種をまき、生育や開花状況等の経過観察を行う。</p> <p> _サイン検討：遊歩道に設置するサイン等の検討を行う。</p> <p> _イベント検討：フォトコンテストなど花を活用したイベントの検討を行う。</p> <p>▼整備事業（平成 30 年度）</p> <p> _遊歩道整備事業：サイン設置や東屋等の整備を行う。</p> <p>▼イベント開催（平成 30 年度～）</p> <p> ・調査・検討事業での結果を踏まえ、花を活用したイベント等の開催・運営を行う。</p>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・花畑の形成：年間を通じた花畑づくり（平成 30 年度） ・花を活用したイベントの開催：月 1 回（平成 29 年度） ・花を活用した来場者数：検討継続

	・東くしらファン倶楽部登録獲得数：1,000名（平成31年度までの累計）
--	--------------------------------------

事業名	キャンプ場等整備事業
実施主体	企画課、社会教育課、福祉課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町内でも人口減少が特に多い柏原地区において、約5,000人を集客する「ルーピン祭り」に続く、交流基盤の整備を行い、柏原地区の活性化を図る。 ・この事業では、「ふれあいの森 円山公園キャンプ場」の利用者増を目的に、場内整備やキャンププログラム等のイベントの企画・実施し、自然を守りながら年間交流人口の増加を図るものとする。 ・また、「ふるさと教育」とも連携し、このキャンプ場を利用した体験活動をカリキュラムに取り入れるなど、地域の一体感の醸成も図る。 <p>【実施概要】</p> <p>▼調査・検討事業（平成28年度～平成29年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ＿キャンププログラムの検討：ビザ窯やダッチオーブンを使ったグルメイベントなど、キャンプ場の利用促進のためのプログラムの検討を行う。 ＿実施体制の検討：管理者として地域おこし協力隊制度を活用するなど、キャンプ場およびプログラム運営体制の検討を行う。 <p>▼整備事業（平成28年度～平成31年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ＿コテージ整備：児童館を撤去し、コテージの整備を行う。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者数：検討継続 ・リピート率：50%（平成31年度） ・東くしらファン倶楽部登録獲得数：500名（平成31年度までの累計） ・雇用者数：1名（平成31年度）

事業名	ひがしくしらおもてなしプロジェクト（観光創発事業）
実施主体	東申良あるきの会、東申良漁業協同組合、東申良商工会、東申良園芸振興会、きもつき農業協同組合
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・売上向上の機会創出、および、町の活性化を図るため、ミニ観光をテーマにビジネス創発を図る ・このため、地域資源を活用した周遊観光拠点「食事処」（しらす丼ほか）、「お休み処」（喫茶・甘味等）、「買い物処」（ルピノンの里ほか）、「学び処」（豊栄ひつとべ会ほか）、「眺め処」（権現山）、「遊び処」（海岸、キャンプ場）等の設定と、ミニ周遊ルートを整備し、観光客の誘致を行う。 ・観光ルート創発にあたって以下を行う。 <p>＿拠点の抽出と内容・PRポイントの検討、周遊コースの設計、周遊マップ</p>

	<p>(ガイドブック)の製作、案内看板のデザイン・設置、ご当地グルメの開発、持ち寄り製品の検討、案内人の育成、宿泊施設の設置。</p> <p>_遊び処、学び処：ふるさと教育の住民講師等をガイドとし、体験交流希望者の受入を行う。</p> <p>【実施概要】</p> <p>▼調査・検討事業（平成 28 年度）</p> <p>_ミニ周遊ルートの検討・マップ製作：テーマに応じた訪問箇所をプロットした周遊ルートの検討とマップ製作を行う。</p> <p>▼整備事業（平成 29 年度）</p> <p>_周遊ルート整備事業：サイン設置等の整備を行う。</p> <p>▼イベント開催（平成 29 年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査・検討事業での結果を踏まえ、イベント等の開催・運営を行う。 ・「ふるさと教育」で活躍している住民講師による講習を、体験交流プログラムとして構成し一般募集を行う。 <p>▼ガイド育成事業（平成 29 年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと教育」の住民講師等を地元案内ガイド、あるいは、体験プログラムの講師として育成を図る。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニ周遊ルートマップ製作：5 コース（平成 31 年度） ・来場者数：検討継続 ・リピート率：50%（平成 31 年度） ・東くしらファン倶楽部登録獲得数：500 名（平成 31 年度までの累計）

施策5. U・Iターンの促進

【ねらい】

- U・Iターン者を増やしていくためには、住まいの情報、仕事の情報、子育てや教育、買い物・病院など地域生活の情報（特に子育てなど）をトータル的に整理し、細やかに伝えていく必要があります。
- このため、施策4に位置付けた体験交流事業を積極的に進め、Iターン者の確保に努めます。
- それに加えて、進学等で東串良町から転居した若者やファミリー世帯等に対して、空き家や住宅用地の情報、および、就職情報や起業支援に関する情報を伝えて、Uターンの促進を行い、帰ってこれる町づくりを推進します。

【施策KPI】

<ul style="list-style-type: none"> ■U・Iターンによる移住・定住：15世帯（平成31年度までの累計） ●Iターンによる移住・定住：10世帯（平成31年度までの累計） ●Uターンによる移住・定住：5世帯（平成31年度までの累計）
--

【事業】

事業名	ひがしくしら仕事・暮らし発見ツアー
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・東串良への移住希望者向けの相談会と町内視察を兼ねたツアーを年に複数回実施する。 ・特に『仕事と住まい』をセットにして『職』のご相談から『住』のご紹介まで、東串良町に来たい人、住みたい人を全面的にバックアップする。 ・ツアーの内容は、事業所見学、空き家（町営住宅）見学、保育園見学、就職相談、子育て説明、地元交流会など。 ・ツアーは日帰りまたは1泊2日程度を想定する。 <p>【実施概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼移住・定住ツアー事業（平成29年度～平成31年度） ・東串良への移住・定住希望者に対し、住宅（用地）見学、職場見学を合わせた1泊2日のツアーを実施する。 ・ツアーでは先輩住民との交流機会を設ける。 ・また、移住相談等にも対応する。 ▼登録事業（平成29年度～平成31年度） ・移住希望者の登録を行い、定期的に仕事や住まいに関する情報を提供する。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住ツアー登録者数：100人（平成31年度までの累計） ・ツアー参加者数：30人（平成31年度までの累計） ・U・Iターン：ツアー参加者の1割：3世帯

事業名	ひがしくしらシェアハウスおよびお試し居住の提供
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・U・Iターン支援の一環として、シェアハウスを開設し、U・Iターンが地域に馴染むまでの間（または住宅建設、空き家修繕の間）の居住スペースの提供を行う。 ・加えて、空き家等を活用してお試し住宅の整備を行い、東串良への移住体験の場を提供する。 ・シェアハウスの入居期間は1年程度を想定。その間、空き家や町営住宅へ

	<p>の転居準備等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お試し住宅の入居期間は半年までの期間を想定する。 <p>【実施概要】</p> <p>▼ひがしくしらシェアハウス（平成 30 年度～平成 31 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家を活用して、単身者用または夫婦用のシェアハウスを整備する。 ・シェアハウスは、夫婦向け、単身者向け、それぞれ 1 軒程度を想定する。 ・ファミリー向けシェアハウスは、移住住宅建設（または移住のための空き家改修）の期間、貸し出すものとする。 ・単身者向けのシェアハウスは、単身の新規就農者・就漁者のインターン期間、あるいは、単身の事業継承者の継承期間の入居を想定する。 <p>_平成 28 年度：用地選定、交渉</p> <p>_平成 29 年度：改修工事</p> <p>_平成 30 年度～：供用開始</p> <p>▼おためし住宅（平成 29 年度～平成 31 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町営（公営）住宅等、あるいは整備した空き家を活用して、お試し住宅として提供する。 ・お試し住宅の賃貸期間は 3 カ月～半年程度を想定する。 ・おためし住宅は 1 軒程度を想定する。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・シェアハウス入居者数(整備量)：単身者 5 人分、夫婦用 2 世帯分 ・お試し住宅入居者数（整備量）：2 世帯

事業名	東串良町空き家バンク登録事業
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家状況調査（空き家の抽出、所有者の特定）を行い、所有者に U・I ターンへの貸付（または販売）等に関する意識啓発を行うとともに、空き家所有者と U・I ターン者とをマッチングする空き家バンク事業を推進する。 <p>【実施概要】</p> <p>▼調査事業（平成 27 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家に関する実態調査を行うとともに、所有者の特定を行い、台帳として整備する。 ・空き家バンクの仕組みを構築する。 <p>▼相談・あっせん事業（平成 28 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内において空き家バンクの PR を積極的に行い、登録空き家を増やす。 ・積極的な PR を行い、空き家紹介希望者に対して紹介・あっせんを行う。

KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・登録空き家数：10軒（平成31年度までの年度平均） ・空き家バンク登録者数（移住希望者）：10世帯（平成31年度までの年度平均） ・U・Iターン数：5世帯（平成31年度までの累計）
-----	---

事業名	東串良町移住促進対策事業（空き家改修助成）
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクに登録した住宅に移住した場合、その改修費用を50万円を上限に助成する。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・U・Iターン数：5世帯（平成31年度までの累計）

事業名	池之原地区定住化支援事業
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町が造成・販売した住宅用地において、移住希望者が期間内に住宅を建設し移住した場合、100万円を上限に建築費の補助を行う。 ・販売条件は、子ども会活動、町会活動への参加とする。 ・販売区画数は、100区画を想定している。 ・平成28年度に造成工事、平成29年度から販売開始。 ・平成32年度内に全区画の住宅着工を誘導する。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・販売区画数の割合：100%（平成31年） ・移住世帯数の増加：100世帯（平成31年までの累計） ・U・Iターンの増加：400名（平成31年までの累計）

事業名	柏原地区定住化支援事業
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町が造成・販売した住宅用地において、移住希望者が期間内に住宅を建設し移住した場合、20年間の住宅用地の無償貸し付けを行う。 ・無償貸し付けの適用条件は、子ども会活動、町会活動への参加とする。 ・販売区画数は、10区画を想定している。 ・平成28年度～平成29年度で地区選定、用地交渉、造成のための各種手続き ・平成30年度から造成工事、平成31年度から販売開始。 ・平成32年度内に全区画の住宅着工を誘導する。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・販売区画数の割合：100%（平成31年） ・移住世帯数の増加：4世帯（平成31年） ・U・Iターンの増加：16名（平成31年）

施策6. 若者誘致

【ねらい】

- ▶ 地域おこし、活性化の取組において、「よそもの」・「わかもの」・「ばかもの」の観点は東串良町にとっても有効です。
- ▶ 都市の若者等を地域おこしの担い手になってもらい、将来的には定住・定着を図る制度として、総務省の「地域おこし協力隊」制度があります。
- ▶ 東串良町でも「地域おこし協力隊」制度を活用し、地域外の人材を積極的に受け入れるとともに、地域協力活動の担い手、および、定住・定着のための起業・就業を通じて、地域力の維持・強化を図っていきます。
- ▶ また、町内の若者（独身者）と町外の若者（独身者）が出会い、家族となることは、東串良町にとって喜ばしいことです。
- ▶ このため、町内外の若者の出会いの場の創出を図り、若者の誘致を図っていきます。

【施策KPI】

■若者誘致のうちU・Iターン者数：5人（世帯）
●地域おこし協力隊によるU・Iターン者数：2人
●婚活事業によるU・Iターン者数：3人

【事業】

事業名	地域おこし協力隊事業の活用
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・3年後の定住・定着と地域おこしを両立した地域おこし協力隊事業を展開する。 ・総合戦略に位置づけた各事業の担い手として、地域おこし協力隊を位置づけることで、隊員の定住・定着と、地域おこしの両立を図る。 ・地域おこし協力隊の採用にあたっては、隊員活動を明確に示すとともに、定住・定着のイメージ・プロセスを町・隊員相互で認識を同じくする。
KPI	・定住・定着する隊員数：2名（平成31年度までの累計）

事業名	婚活応援事業
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の若者（独身者）と町外の若者（独身者）が出会い、家族となることを支援するため、婚活参加にあたっての事前講習や婚活イベントに対する助成を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・町内参加者に対しては参加費の全額を助成する。町外参加者に対しても全額助成する（ただし、交通費等は支弁しない）。 ・婚活活動で結婚し、町内に居住した場合は、年間 10 万円の結婚生活助成を 5 年間行う（町内出身者同士の成婚の場合は 20 万円とする）。 ・成婚者に対しては、住宅や職業紹介等も行う。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・町外の婚活事業参加者誘致：50 名（平成 31 年度までの累計） ・町内に定住する新婚世帯数：3 組（平成 31 年度までの累計）

(4) 地域子育てカパワーアップ戦略

町の次の時代の担い手である子どもを増やすためには、子どもを産み・育てやすい環境づくりと、教育（学力）に対する安心感を醸成することが必要です。

「地域子育てパワーアップ戦略」では、子育て・教育の両面で、子どもを育てやすい環境づくりを進めます。特に、東串良町の小学校・中学校が実施する少人数学級編成を踏まえて、子ども一人ひとりの個性や学力に応じたきめ細やかな教育を推進するとともに、大学進学までを視野に入れたサポートを実施します。

また、地域ぐるみの「ふるさと教育」の推進を通じて、郷土愛と生きる力溢れる子どもの健全育成を図ります。

【政策分野目標】

毎年 20 人の子どもが増える、子どもを産み・育てやすい環境と、ふるさとが好きな人財づくり

【施策事業】

■ 施策 7：子育てサポート

- ・ 多子世帯の保育料助成金事業
- ・ 多子世帯ファミリーカー購入助成事業
- ・ 奨学金無償化事業（U ターン奨学金）

■ 施策 8：地域教育力の向上

- ・ ふるさと教育事業（プロジェクト生きる）
- ・ 保育園児英会話力取得プロジェクト
- ・ 大学進学支援プロジェクト

施策7. 子育てサポート

【ねらい】

- ▶ 東串良町では、保育中の女性の就労や核家族等への対応として、保育施設などをはじめとする児童福祉に力をいれてきました。この結果、現在、保育所や学童クラブへの待機児童はゼロ、町の合計特殊出生率は1.86人と全国平均の1.38人（厚生労働省人口動態保健所・市町村別統計平成20～平成24年）を大きく上回っているなど、子どもを産み・育てやすい環境づくりを推進してきました。
- ▶ また、平成27年3月に策定した「東串良町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、今後も引き続き、子どもを産み・育てやすい環境づくりを進めるとともに、「ふるさと教育」との連携により、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを推進します。
- ▶

【施策KPI】

子どもを育てやすいと回答する町民：80%

【事業】

事業名	多子世帯の保育料助成金事業
実施主体	福祉課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを産み・育てやすい環境づくりの一環として、子どもの数に合わせた保育料助成を行う。 ・対象は、本町在住で、幼稚園・保育園に通園する児童の世帯。 ・助成割合は以下を想定する。 第一子：保育料50%補助 第二子：保育料80%補助 第三子：保育料無償
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・6歳未満の児童の数：339人（平成22年度）→400人（平成31年度） ・6歳未満の親族のいる世帯の増加：4.1人/世帯（平成22年度） → 4.4人/世帯（平成31年：平成2年水準を目標とする）

事業名	多子世帯ファミリーカー購入助成事業
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを産み・育てやすい環境づくりの一環として、第四子以上の多子世帯に対してファミリーカー購入助成を行うことを通じて、子育てしやすい環境の創出を行う。 ・200万円を上限として助成する。

KPI	・15歳以下の第四子をもつ世帯数：17世帯（平成27アンケート結果からの推計値）→35世帯（平成31年度）
-----	---

事業名	奨学金無償化事業（Uターン奨学金）
実施主体	管理課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・大学、短期大学、高等専門学校、専門学校通学のための奨学金制度において、卒業後、帰町し、10年間、町内に居住した場合は、貸し付けた奨学金の返済を免除する。 ・全額返済済の利用者においては、申請受付後、全額を還付する。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・Uターン率：50% ※1985～89年生れの15～19歳時人口：63名→20～24歳時人口：34名 ・Uターン人数：15人 ※1985～89年生れの15～19歳時人口：63名→20～24歳時人口：34名 ・地元求人紹介事業の登録率：80%

施策8. 地域教育力の向上

【ねらい】

- ▶ 子どもを産み・育てやすい環境づくりの一つとして、教育の質を高め、保護者の学力不安を軽減させることは必要不可欠です。特に、東串良町では、少人数学級編成を導入し、子ども一人ひとりの個性や学力に応じた個別指導等を行っています。
- ▶ また、東串良町では、池之原小学校、柏原小学校を拠点とした校区コミュニティ活動や、「学校応援団」を実施し、地域と連携した「ふるさと教育」を実施しています。
- ▶ 今後は、この地域連携を更に充実させ、幼保一体・幼・小・中の「ふるさと教育」の一貫教育を実施し、児童・生徒の一人ひとりの個性に応じた進路学習・生きる力の養成を進めていきます

【施策KPI】

東串良に帰ってきたい（または住み続けたい）と回答する子どもの割合：80%

【事業】

事業名	ふるさと教育事業（プロジェクト生きる）
実施主体	企画課、管理課、東串良町商工会、青葉保育園、豊栄保育園、柏原保育所、池之原幼稚園、池之原小学校、柏原小学校、東串良中学校、池之原コミュニティ協議会、柏原コミュニティ協議会
概要	<p>・総合的な学習の時間、ゆとりの時間、クラブ活動を活用して、学校の授業として「ふるさと教育」（仮称：授業型ふるさと教育）を推進する。</p> <p>・また、現在、実施している土日・祝日等を活用した「ふるさと教育」（仮称：イベント型ふるさと教育）を実施する。</p> <p>・「ふるさと教育」では、東串良町の歴史、文化、風俗、産業を学ぶ機会とし、地域住民を講師に迎えるなど地域と連携して、児童・生徒と地域の結び付きを強める機会とする。</p> <p>・「授業型」では、学期または年間を単位にカリキュラムを検討し、一定期間を単位とした学ぶ機会として想定する。</p> <p>・「イベント型」では、農家民泊、町内歴史探訪、創作活動など半日・終日又は1泊2日程度のカリキュラムを体系的に検討し、年数回実施する。</p> <p>・なお、内容については児童や生徒のニーズも把握するなど、学習意欲に対する配慮も行う。</p> <p>【実施例】</p> <p>▼仮称) 授業型：</p> <p>__クラブ活動：週1回の町内の歴史文化を題材としたクラブ活動を想定する。 また文化活動だけではなく、農産物栽培クラブ、地元食材を使った家庭科クラブ等も想定する。</p> <p>__総合学習の時間：学期または年間を通じて、製造・仕入～販売体験等を行い、地元産業の理解やビジネスマインド、起業家精神を学ぶ機会とする。</p> <p>▼仮称) イベント型：</p> <p>__半日・終日活動：現在実施されているコミュニティ協議会活動を「ふるさと教育」体系を踏まえて再編成し、その実施を行う。</p> <p>__1泊2日：農家・漁家民泊や農業・漁業体験活動を組み合わせて、ふるさとの産業を学ぶ。</p>
KPI	<p>・ふるさと教育学習体系とカリキュラムの構築</p> <p>・仮称) 学校型ふるさと教育の履修率：100%</p> <p>・仮称) イベント型ふるさと教育の平均履修率：50%</p> <p>・東串良町を好きになったと回答する児童・生徒の割合：80%</p> <p>・地元の人とのつながりを感じると回答する児童・生徒の割合：50%</p>

事業名	保育園児英会話力取得プロジェクト
実施主体	企画課、管理課、福祉課、青葉保育園、豊栄保育園、柏原保育所、池之原幼稚園
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国際線が就航する鹿児島空港や国際貿易港である志布志港に近いという東串良町の立地を地域活性に活かすため、町の国際人育成を目的とした幼児期英会話能力取得システムを構築する。これにより、学校教育での英語学習へのスムーズな学習展開を可能とし、町の人財の芽を育てる。 ・また、幼児期からの国際人育成を広く PR することにより、幼児を持つファミリー世帯の移住を促す。 ・英会話教育は、町内の既存保育園を利用し、保育時に英会話教育を行う。英会話はインターネットを利用した海外からの空間授業を予定している。 ・講師は、海外在住の元帰国子女の日本人が行う。 ・この取組を、SNS 媒体、youtube 等で全国に発信し、子育て世帯の転入を促進する。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の英語教育における満足度：80%（平成 31 年度までの平均） ・英語学習が楽しいと答えた園児の割合：80%（平成 31 年度までの平均） ・英語教育に魅力を感じ移住したと答える世帯数：2 世帯（平成 31 年度までの平均）

事業名	大学進学支援プロジェクト
実施主体	企画課、管理課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・元海外インターナショナルスクール教員で現在も大学進学指導に当たっている専門家の監修のもと、主に新卒高校生、専門学校既卒者を対象に、高度な教養、実践力育成支援の場を「町」が応援する。 ・町施設を大学の教室に見立て、高校在学時には論理的思考を主軸とした講義を行い、通信制大学に入学後は指導講師のもとに合同勉強会を行う。 ・大学在学中は、当該大学の学士取得に向け、学習のフォローアップを行うほか、専門家のネットワークを使い、他大学や海外大学の学生との意見交換や交流をインターネットを通じて行う。 ・さらに、起業家や企業人の講演会も行い、知識、教養の育成だけでなく、グローバルな人材の育成を図る。 ・加えて、学生に町の活性化のためのインターンシップやボランティア活動の行動計画の立案と実行を遂行させ、町への貢献活動を通じた郷土愛育成と卒業後の起業・事業化も視野に入れる。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・本プロジェクト学生が立上げた地域貢献事業数：1 事業（平成 31 年度までの平均）

	・通信制大学履修拠点を活用した地域ビジネスの創出：1事業（平成31年度までの平均）
--	---

(5) 豊かな暮らしパワーアップ戦略

東串良町総合振興計画が将来像とする「個性豊かな活力あるまち」を実現するためには、町民一人ひとりが慣れ親しんだこの町で生き活きと暮らし続けることが必要です。そして、東串良町が選ばれる町となるためには、この実現が必要不可欠となります。

「豊かな暮らしパワーアップ戦略」では、地域ぐるみの「ふるさと教育」との連動等を通じた地域コミュニティの更なる醸成と、町民一人ひとりが生き活きと暮らせる環境づくりを進め、都市にはない豊かな暮らしの創造を図ります。

【政策分野目標】

ふるさと愛着度 80%の住み続けたいと思う環境づくり

【施策・事業】

■施策9：地域支え合いシステムの形成

- ・東串良町暮らしの保健室
- ・集落支援員活用事業（買物難民解消業務、送迎業務）

■施策10：ひがしくしら元気コミュニティの創生

- ・「小さな拠点」形成
- ・柏原大相撲活性化事業

■施策11：広域連携の取組の推進

- ・大隅地域の市町村連携による取組の推進

施策9. 地域支え合いシステムの形成

【ねらい】

- ▶ 東串良町でも過疎化・高齢化が進展し、高齢者世帯が増加しています。高齢者になっても豊かな生活を実感するためには、健康で安心な生活環境が最も重要です。
- ▶ このため、集落支援員制度を活用しながら、生き活きと暮らせる地域で支えあう環境づくりを推進します。

【施策KPI】

住みやすい町満足度 80%

【事業】

事業名	東串良町暮らしの保健室
実施主体	福祉課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の健康寿命の延伸、居場所と出番の創出、高齢者にとって住みやすい魅力的な地域を創出するために「暮らしの保健室」事業を行う。 ・保健室では、健康体操の開催など介護予防、認知症予防の場としてプログラムを提供するとともに、医療や暮らしに関する相談を行う。 ・また、カフェ機能も設け、高齢者等が気軽に立ち寄り、滞在できる仕組みを構築する。カフェでは社会福祉協議会や老人クラブと連携して生きがいづくりプログラム等を実施する。 <p>【事業概要】</p> <p>▼サロン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民がお茶を飲みながらゆっくりと過ごせる憩いの場として機能する。 ・相談員を常駐させ、医療や健康づくり、生活改善等に関わるさまざまな相談に応じる体制をとる。 ・また、社会福祉協議会や老人クラブと連携して、生きがいづくりや健康づくりに係るプログラム等を開催し、気軽に集まれる場を創出する。 <p>▼フットケア事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足の爪を切るほか、保湿などのスキンケアやマッサージ、皮膚病の治療を行う。なお、これら事業は2003年度に厚生労働省が「介護予防・地域支え合い事業」で、高齢者や家族に指・爪のケアの重要性や適切なケアを教える教室などを位置づけている。 ・フットケアは、専門的な知識や管理が必要であることから、専門職の常駐

	を想定する。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・地区住民利用率：50%（高齢者のみ世帯の年間利用率、平成31年度） ・利用者満足度：100%（平成31年度）

事業名	集落支援員活用事業（買物難民解消業務、送迎業務）
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・集落の「目配り」として、巡回、状況把握活動を行う総務省「集落支援員」制度を活用して、買い物難民に対するフォロー業務、病院等への送迎事業を実施する。 ・事業実施にあたっては、簡易郵便局に移行する柏原地区の郵便局業務を町が委嘱を受けることから、集落支援員は、この事務を行う町職員と連携しながら任務を推進する。 ・なお、柏原簡易郵便局業務は、現在の施設より広い旧銀行跡施設を利用することから、個人スーパーと提携して日用品などの販売を行うとともに、生鮮食品等の配達事業も併せて行う。 ・また、集落支援員にはIターン者に対するフォローアップも任務とし、地域とIターン者との懸け橋とする。 ・集落支援員を2人配置する。 ・なお、集落支援員をU・Iターン者の雇用の場、所得向上の場として位置付ける。 <p>【実施】</p> <p>▼買い物フォローアップ業務：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物販事業：柏原簡易郵便局施設を利用した物販事業。 ・買い物フォローアップ：集落支援員の業務として配達、買い物代行業務、買い物引率業務を行う。 <p>▼送迎業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落支援員業務として、高齢者の病院や買い物拠点への送迎を行う。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物利用客数：10人（平成31年度） ・地区住民利用率：50%（高齢者のみ世帯の年間利用率、平成31年度） ・利用者満足度：100%（平成31年度）

施策10. ひがしくしら元気コミュニティの創生

【ねらい】

- ▶ 活力ある地域づくりには、「公助」や「自助」のほか、「共助」による地域づくり、すなわち、地域コミュニティの形成が必要不可欠です。コミュニティ活動を通じた自己実現の場の創出は、心と体の健康づくりにも大きく寄与します。
- ▶ このため、地域ぐるみの「ふるさと教育」とも連動しながら、地域コミュニティを維持して持続可能な地域づくりを目指す「小さな拠点」を設置して、地域住民自らが活躍できる場を創出します。

【施策KPI】

住みやすい町と回答する住民 80%

【事業】

事業名	「小さな拠点」形成
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 柏原地区に「小さな拠点」を設置し、地域おこし、コミュニティビジネス等の拠点とする。 ・ この拠点には、「暮らしの保健室」機能、柏原簡易郵便局機能、役場の出張所機能、集落支援員が常駐し買い物フォローアップ機能や送迎機能を備える地域共生の拠点とする。 ・ 特に、地域住民の見守り・目配り機能を重視するとともに、地域内の多世代交流機能、新たな活動等創発する機能を充実させ、町民の自己実現をサポートする拠点とする。 <p>【実施概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼簡易郵便局機能 ▼役場出張所機能 ▼暮らしの保健室機能（サロン、フットケア機能） ▼集落支援員詰所（買い物フォローアップ業務、送迎業務） ▼物販機能
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 買い物利用客数：10人（平成31年度） ・ 地区住民利用率：50%（高齢者のみ世帯の年間利用率、平成31年度） ・ 利用者満足度：100%（平成31年度）

事業名	柏原大相撲活性化事業
実施主体	企画課、管理課、社会教育課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史ある柏原大相撲をテーマとして、大会や教室の開催、相撲合宿誘致を通じて、交流人口の増加を図る。 ・また、保育園・幼稚園の遊戯種目、小学校・中学校の体育の授業に相撲を採用し、「ふるさと教育」としても推進する。 <p>【開催する大会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちびっ子相撲大会：東串良杯の相撲大会として開催する。 ・中学生相撲大会：東串良杯の相撲大会として開催する。 ・高校生相撲大会：東串良杯の相撲大会として開催する。 ・女子相撲大会：東串良杯の相撲大会として開催する。 ・学生相撲大会：東串良杯の相撲大会として開催する。 ・社会人相撲大会：実業団および社会人愛好家を対象とした東串良杯の相撲大会として開催する。 <p>【競技誘致】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相撲合宿：実業団、大学、高校相撲部に対して合宿誘致活動を積極的に展開し、誘致を行う。 ・相撲教室の開催：子どもや社会人などの相撲愛好家（個人）を対象とした相撲クラブ、教室を開講する。 <p>【人財誘致】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相撲親善大使の任命：柏原相撲親善大使を任命し、柏原相撲のPR活動を積極的に展開する。 <p>【基盤整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全天候型の相撲場を将来的には整備する。 ・ふれあいの森 円山公園キャンプ場に相撲合宿が可能な施設を整備する。
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・相撲大会エントリー者数：500人（各クラス10チーム：平成31年度） ・相撲を通じた交流人口：5,000人（平成31年度） ・協賛事業所数：5社 ・相撲教室参加者：50人（平成31年度）

施策 1.1. 広域連携の取組の推進

【ねらい】

- ▶ 地方創生に係る事業には、自治体単独では解決できない課題や複数の自治体が協力する方が効率的な事業が存在します。
- ▶ このような課題に対応するため、東串良町では、鹿屋市などの近隣市町村と連携して相互発展を実現する事業を進めてきます。

【施策KPI】

- ・定住自立圏における市町村連携事業の創出

【事業】

事業名	大隅地域の市町村連携による取組の推進
実施主体	企画課
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿屋市を中心市に垂水市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町の3市5町で形成している「大隅定住自立圏」の協定市町村と連携して、相互発展を実現する事業を推進する。 ・大隅地域の広域的な情報発信等の体制を整備する。 <p>【想定している事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼医療・福祉の充実 ▼産業振興 ▼省エネルギー、再エネルギー等の活用 ▼地域公共交通の強化 ▼交流移住の促進 ▼職員交流の推進 等
KPI	・定住自立圏市町村との連携事業創出

※定住自立圏構想：市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と、「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化などのそれぞれの魅力を活用しながら、NPOや企業などの民間の担い手を含めた相互の連携・協力により、地域住民のいのちと暮らしを守るために必要な生活機能を圏域全体で確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。平成21年4月から全国展開し、現在、各地で取組が進んでいます。

